

議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより教育委員会に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） それでは、教育委員会が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する報告書により主なものをお説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

まず、総合計画に掲げる未来を拓く人を育てる学びのまちづくりに係る基本施策、生きる力を育む学校教育の充実についてです。

学校教育の充実については、確かな学力の保障、不登校対策の充実、いじめの防止、特別支援教育の充実などの四つを柱に、児童・生徒の教育の充実に努めました。

確かな学力の保障については、ICT利用に係る教員負担を軽減し、学校現場におけるICT利活用を推進することを目的として、ICT機器を活用した授業、ICT研修、機器の不具合対応等の専門知識を持ったICT支援員による各学校への定期的な訪問支援を行う体制を構築しました。

不登校対策の充実、いじめの防止については、教育支援センターとしてフロンティア奥州えさしを新設し、不登校児童・生徒の受入れを拡充するとともに、職員を増員することで、よりきめ細やかな支援の実現に努めました。

特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業を受けられるよう、特別支援教育支援員を増員し、個々の状況に応じた支援の充実を図りました。

社会の変化に対応した教育環境の推進については、令和7年度中の供用開始に向け、水沢中学校の改築工事を進めるとともに、令和8年度中の供用開始を目指して、（仮称）奥州西学校給食センターの新築建築工事に着手いたしました。

次に、基本施策、次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用についてです。

歴史遺産の公開と活用については、史跡等の公開や郷土芸能祭の開催などにより、市民が文化財に親しむ機会を提供しました。また、奥州市文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し、令和8年度の文化庁認定に向けて協議を進めました。

文化財の調査研究の推進については、史跡整備のための発掘調査を白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡において実施しました。

また、一般文化財としては、古文書や学校資料といった記録史料群の調査のほか、仏像のX線写真撮影と建造物の実測調査を実施しました。

文化財の保存と管理については、史跡名勝及び建造物の環境整備に努めるとともに、指定文化財の所持者に対して1件の補助金交付を行いました。

文化財保護体制の充実については、奥州市文化財保護審議会において、専門家の指導を受けているほか、30人の奥州市文化財保護調査員を委嘱して、指定文化財の状況調査を実施しました。

次に、令和6年度において、教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況につい

て、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

はじめに、主要施策の成果に関する報告書の143ページをお開きください。

学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組み、新たに増えた普通教室のほか、未整備であった校長室、合計7校9室に空調設備を整備するとともに、佐倉河小学校屋内運動場の照明LED化改修工事等を行い、その決算額は1,501万6,000円であります。

次に、146ページの中学校における学校施設整備経費ですが、新たに増えた普通教室や未整備であった校長室、合計2校2室に空調設備を整備するとともに、令和5年度から着手した水沢中学校校舎等改築工事を着実に進め、その決算額は18億6,771万2,000円であります。

次に、167ページ、学校給食施設整備事業経費ですが、（仮称）奥州西学校給食センター新築建築工事に着手したほか、東水沢学校給食センターの洗浄機器の更新を行い、その決算額は1億8,451万3,000円であります。

次に、138ページに戻っていただきまして、教育振興事業経費のうち適応指導教室運営事業ですが、新たにフロンティア奥州えさしを開設し、フロンティア奥州指導員を2名増員して4名を配置したほか、開設に伴う施設管理費等、その決算額は1,820万円であります。

次に、139ページ上段、総合戦略、教育振興事業経費のうち学力向上支援事業ですが、児童・生徒の理解度に応じて出題する機能を持つAI型ドリルコンテンツを市内小中学校で引き続き活用することで、学力の向上を図り、その決算額は1,384万円であります。

同じく139ページ下段、総合戦略（未来投資枠）、教育振興事業経費ですが、学校現場におけるICT利活用を推進することを目的として、授業中の教員、児童・生徒の機器操作支援、効果的なICT活用の提案等を行うICT支援員が各学校を定期的に支援する体制を構築し、その決算額は1,485万円であります。

次に、142ページ下段、特別支援教育経費のうち特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員を3名増員して41名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は1億866万4,000円であります。

次に、145ページ下段、特別支援教育経費のうち特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育支援員10名を配置し、支援体制の充実を図るなどを行い、その決算額は2,687万6,000円であります。

次に、151ページ、文化財保存活用事業経費ですが、胆沢城跡、角塚古墳等の史跡、旧後藤家住宅、旧高橋家住宅等の歴史的建造物の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施したほか、文化財保存活用地域計画作成協議会の開催など、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は2,190万2,000円であります。

次に、153ページ上段、未来投資枠、文化財施設管理運営経費ですが、設置から30年以上が経過した奥州市埋蔵文化財調査センターの2階屋根の一部及び1階外壁を更新し、長寿命化を図ったもので、その決算額は2,619万1,000円であります。

次に、154ページ、世界遺産登録推進事業経費ですが、ひらいずみ遺産の調査・研究、市民等への普及啓発事業を実施したほか、長者ヶ原廃寺跡保存整備工事に着手し、来訪者の受入環境の整備を進めたもので、その決算額は6,267万4,000円であります。

次に、159ページ、博物館管理運営経費ですが、牛の博物館の管理運営事業のほか、公衆無線Wi-Fiの拡張を行い、その決算額は2,409万5,000円であります。

最後に、166ページ下段、物価高騰重点支援、学校給食施設管理運営経費の学校給食物価高騰支援事業ですが、学校給食費改定に伴う保護者負担増額分及び11月からの精米価格値上がり分に、国 の重点支援交付金を活用し、その決算額は4,915万3,000円であります。

令和5年度に引き続き、国の交付金を活用し、保護者の負担を増やさずに、日数と質を維持して学校給食を提供しましたが、今後も学校給食費無償化の動きを注視しながら、早期の完全無償化に向けた要望を続けてまいります。

以上が教育委員会が所管いたします令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

1点質問いたします。

主要施策の138ページ、先ほど部長の総括でもお話がありましたが、フロンティア奥州えさしが新設されたことによって、具体的に指導の充実が進んだと思われる様子や、新たにまた今後課題として思われている事項がありましたらお知らせ願います。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、フロンティア奥州えさしの状況についてお話をさせていただきます。

昨年度の利用者数をまずお話ししさせていただきますと、延べ人数になりますが、水沢のほうは354名、えさしのほうは666名と、若干えさしのほうが多くなっております。両方を活用しているお子さんもいらっしゃいます。

えさしが開設されたことで、通いやすくなった地域のお子さんもありますし、あとは施設がきれいですので、そちらのほうを水沢に行っていたんだけれども、えさしのほうへと変更されたお子さんもあります。自分がいやすい場所ということを選べるという選択肢の幅が広がったのはメリットだなと思っております。

また、今年度の様子にはなってしまいますが、パソコン、タブレットを持ってきて学習している子どもたちもありますし、今年度の全国学調は、タブレットを利用して中学生は受験したわけですから、フロンティア奥州えさしのほうで受けられたという生徒さんもございます。環境を整えながら子どもたちが学習しやすい学びの環境の保障という面では、えさしができたことで子どもたちの選択の幅が広がったり、学習の保障の広がりもあったのかなと思っております。

課題といたしましては、やはりまだえさしと水沢ということですので、遠くからいらしているお子さんは保護者さんが送迎してくださっている面もあるので、そういう面での課題があろうかと思いま すが、現在のところでは、フロンティアに来たり、学校に行ったりということを繰り返しながら、学

校に行く回数が増えていったりということもありますので、そういう支援の仕方を多様化を図りながら、子どもたちの学習の保障を努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

4点あるので、2点ずつ分けてお伺いしたいと思います。

それでは、まず最初の1点目です。

行政評価調書の9ページにあります経年劣化した施設の整備工事等について、1点目が主要施策166ページにあります学校給食施設管理運営経費について、お伺いをいたします。

行政評価の9ページに、小学校管理事業のところ、また、中学校の管理事業のところで、トイレの洋式化というところがございます。

令和7年度より5年間で校舎のトイレの洋式化100%を目指すということなんですねけれども、令和6年度におきまして、どのような状況であったのかお伺いをいたしますし、また、トイレの清掃について、保護者から様々な意見が出ておりますので、トイレの清掃の状況についてもお伺いしたいと思います。

それと、以前に資料は頂いておりますけれども、生理用品の個室への設置状況につきましてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目の学校給食施設管理運営経費でございますけれども、学校給食の値上げ分なんですが、令和5年度は交付金で保護者負担を軽減したというところでございますし、また、令和6年度におきましても、重点支援交付金で4,915万3,000円ほど交付金で賄いまして、学校給食の値上げ分をこれで賄ったということなんですねけれども、じゃ、令和7年度はどうなるんだというところでございます。

国のはうのいろんな発表を見てみると、来年度から完全無償化になるという報道だけはされておりますけれども、何か情報等ございましたらお伺いをしたいと思います。お願いいいたします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは経年劣化した施設の整備工事等ということで、トイレの洋式化の部分についてご回答いたします。

トイレの洋式化、こちらにつきましては、令和6年度は、事業としまして小学校は常盤小学校の多目的トイレ、それから、中学校は江刺第一中学校の女子トイレのほうを2基改修しております、6年度末の洋式化率につきましては、小中学校合わせて58%というような状況となっております。

そして、令和7年度以降は、先ほど委員のお話にもありましたとおり、学校単位での洋式化ということで取組をしているところでございます。

6年度の経過については、以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） では、私のほうからは、学校への生理用品の設置状況についてお答えをさせていただきます。

生理用品の調達につきましては、教育委員会のほうで行っております。1人当たり一月何枚必要かという状況を把握した上で、必要な数を学校のほうに配布しているところでございます。

また、不足するような場合につきましては、学校からお知らせいただき、都度こちらのほうで配布をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 2点目の学校給食費については、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

学校給食費につきましては、昨年度の段階で、まずは小学校を念頭に、令和8年度から給食無償化を実施すると。中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するといったような方針が国のほうから示されているところでございます。

しかしながら、この具体的な学校給食費、どのような形で無償化するのかということにつきましては、まだ国のほうからその内容が示されていないという状況となっております。

奥州市いたしましては、この国の特に小学校につきまして、学校給食費無償化の方針が示された段階で、奥州市の課題であるとか、国の制度設計が示された段階で検討すべきことというのは既に整理がしてございます。あとは、国から制度の内容が示され次第、速やかに奥州市としてどのようにしていくか検討していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。答弁漏れがあったと思います。

まず、トイレに関しましては、清掃状況についてお伺いをしたところが抜けていたかなと思いますし、あと、生理用品の件は、個室への設置につきましてどのようにになったのかお伺いしたと思いますので、すみません、ご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、清掃状況につきましてお話しさせていただきたいと思います。

学校のトイレにつきましては、児童・生徒がそれぞれ輪番で清掃している状況ではございます。縦割りでやっている小学校であれば、縦割りでやってたり、それぞれの学級ごとにというようなやり方は、学校に任せているところです。

トイレについては、特にトイレにつきましては、洗剤を使うこともございますが、子どもたちには安全な中性洗剤で清掃していることが多いです。ただ、それでは落ちない汚れというのもございますので、学校によっては、長期休暇期間に先生方が少し強い洗剤、薬品のような洗剤で清掃しているということも伺っております。

まず、子どもたちが安全なものは使ってはいますけれども、なかなか難しい汚れもありながら、そこに対応しているという状況です。

回数につきましては、毎日やっている学校さんもあれば、週3回というような、教育課程を工夫しながら時間をつくっている学校さんもある状況です。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） では、生理用品の学校への設置状況についてご説明をいたします。

まず、全学校におきまして、保健室には配置をしております。また、トイレ内につきましては、学

校ごとに違いがありますけれども、個室の中、そして洗面台付近というところで、学校内で検討した状況で配置が整備されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

まず、トイレの洋式化につきましては、7年度より5年計画で、100%校舎内のトイレにつきましては行っていただけるということでございました。

トイレの清掃につきましてなんですけれども、洋式化になりますと、お掃除が大変細かく、それから、大変になってきます。それで、清掃を委託する学校も増えてきておりまして、最近またコロナが増えておりますけれども、感染症の予防のため、また、設備の長寿命化のため、そして先ほどもお話をありましたけれども、休み中に教職員の方々が改めてトイレを清掃されているというようなこともございますので、教職員の業務の軽減というところもあります。

また、昨今教職員によります様々な児童に対する不適切な行為が見られておりますので、そういうところも含めて、外部のところの目が入る、そしてプロの手で清掃していくと。子どもたちも手袋をしなさいというふうになっているようですけれども、しているんだか、していないんだか、ちょっと。特に低学年におきまして中性洗剤を使っているということでしたけれども、洗剤を使って清掃するというところで、危険性はないのかということで、保護者のほうから様々な意見が今出されております。それらを勘案して、今後清掃を委託していくことのお考えについて、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、生理用品なんですけれども、個室にぜひ置いていただきたいと思います。

私が頂いた資料では、子どもが中学校、まだ保健室のみに設置ということになっているようですが、そこまで取りに行かせるんですかという。まだ子どもたちはそのサイクルがはっきりしないお子さんたちもいます。いつ始まるかということが分からぬ子たちもいますので、個室にあると大変安心であるということで、今個室に置かれている学校の子どもたちに聞いてみたところ、安心だと。大変助かるというような声が子どもたちから出ておりますので、そういうこともしっかりと対応していただければと思いますけれども、その点もう一度お伺いをいたします。

それから、学校給食に関してなんですけれども、値上げ分を令和5年、6年、国からの交付金で賄ってまいりました。今、部長のほうから国の動向がはっきりしないというご答弁でした。そのとおりです。私も財務副大臣のほうに確認したところ、まだ何も決まっていないというところだったんですけども、年末の予算編成、それから、税制改正のところで合意にはなっているので、やらなければならないというようなお話をいただいております。

始まったときには、すぐ始められるような準備を整えていただければと思いますけれども、その点もう一度お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） では、まず私のほうから、初めに、トイレ清掃と、そしての生理用品の設置についてお答えをさせていただきたいと思います。

学校の中では夏休みを利用して、先生方が実際に便器の掃除とかされているということが大変だというふうな、聞いているところもあります。

これにつきましては、やはり教職員の業務の軽減ということも考えますと、やはり委託の方向というところは検討するべき内容だと思っておりますので、学校内の意見を聞きながら、どの部分からまずは始めるべきかというところをしっかりと整理していきたいと思います。

生理用品につきましても、こちらで把握している状況が最新のものではないという部分ではありますので、ここにつきましても、実態の把握をしてから、子どもたちの気持ちに沿った手配をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 学校給食費についてでございます。

先ほど何か年末の予算編成までにはといったようなお話があったところでございます。

学校給食費の無償化につきましては、制度が様々複雑になってございますので、平等にどのような形で無償化していくかということを、国はどうで検討するのも恐らく大変苦労なさっているんだろうなというところについては感じるところでございます。

いずれ先ほども申し上げたところでございます。奥州市における学校給食、国が無償化した際の課題については、もう既にピックアップして、あとは国から情報が入ってくるだけといったような状況となっております。

ちょっと年末ということで、かなり急いで検討し、決定するといった手続が入るかと思いますが、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。残りの2点お伺いをいたします。

行政評価の8ページにございますＩＣＴ支援業務委託について、それから、4点目、主要施策143ページ、146ページ、167ページにございます空調ＬＥＤ改修工事の件でございます。

まず、ＩＣＴの支援事業の委託につきましてですけれども、ＩＣＴの支援員を各学校に定期的に訪問支援体制を構築していただいて回っていただいた上でございますけれども、評価を見ますと、授業中にＩＣＴを活用して指導できる能力を持つ教員の割合が三角です。令和6年度の2学期からだったので、このような評価だったのかなと思いますけれども、達成度が65.3%ということでございます。

支援員が4名、週1回、半日、これでは少なかったのではないかと考えますけれども、どのように評価されているのか、また、今後どのように達成度を進めていくのかお伺いをいたします。

それから、空調関係ですけれども、今後の議会でも一般質問等、また、様々ご意見が各議員から出ているところでございますけれども、屋内運動場につきましてですが、大変全国的にも18.9%しか設置されていない。岩手県においては1.9%、普通教室はほぼ99.1%、特別教室が66.9%という状況になっておりますので、体育館につきましてですけれども、ついていないというようなところで、国としても5年をめどに空調設備100%を目指す方針を打ち出しておりまして、補助金、年度区切られておりますので、これを活用しない手はないと思います。

また、断熱効果のところでも補助していただけるという、今の時期じゃないと、国からの補助を頂けなくなる可能性がございますので、お考えについてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） では、まずＩＣＴ支援員の状況になりますけれども、まず、私の

ほうからはＩＣＴ支援員の配置、そしてその業務について説明させていただきまして、行政評価の部分への説明につきましては、学校教育課長から説明になります。

実際に昨年度に比べて1人増、6年度から7年度は1人増員をしているところになります。アンケートも行っておりますが、実際には児童・生徒さんからの評価も得られていると感じています。

また、学校側にとってもＩＣＴ支援員さんの活用策というところが大分うまく使われるようになっているという状況がありますので、生徒と教員との間に立って、様々な工夫、アイデアを出しているということで、我々にとっては非常にいい傾向になってきているかなと感じているところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） 評価の結果につきましては、私たちが学校訪問をさせていただいたときには、ほとんどの先生方がＩＣＴ活用をしながら授業を組み立てていることを考えると、この数値よりは高くていいのではないかと思っておりますが、先生方は、ここまでできないと丸がつけられないという性分なのではないかなと私は思うんですけれども、そういう部分もあって、質問に対する答えとすると三角をつけてくる先生が多いというのも、この結果につながっているのではないかなと思います。

先ほど主幹のほうからＩＣＴ支援員の活用についての話がありましたけれども、昨年度の2学期から配置をさせていただいて、最初はどのようにこの方々を活用すればいいかということを学校さんは迷っていたようですが、最近では様々な小さいミニ研修を行ったり、授業のときにつなぎ方が分からず、提示の仕方が分からないというときに助けていただいたりというふうに、もうフル活用させていただいているところです。

また、今年度からロイロノートというものをタブレットのほうに入れまして、活用しているところですけれども、その研修会を8月に行ったところ、各校から1名でいい研修会ですが、97名の方が参加するほど、やはり活用したい、活用できるようになりたいという先生方はたくさんいらっしゃいますので、これからまた自信を持って丸をつけていただけるようにお話はさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは体育館のエアコンの設置について答弁させていただきます。

このエアコンの設置については、今まで各委員さん方からお話をあります。そして、今現在、まずは、児童・生徒がメインでいる普通教室はもう終わりましたので、今度は特別教室のほうをまずは力を入れたいと思っております。

現場からも、特別教室へのエアコン設置を急ぐ声もありますので、今の段階ではそちらのほうを急ぎたいと。

とはいっても、学校の体育館、委員おっしゃるとおり体育の授業とか運動したりする場面ももちろんございます。また、避難所としても利用されるということも想定されますので、こちらのほう、体育館のエアコン設置も重要であると思っております。

この体育館のエアコン設置の補助の期間ですけれども、こちらのほう令和15年までとなっておりま

す。ですので、そういう期間もございますけれども、この体育館へのエアコン設置については、防災担当課とも協議しながら、設置に関する課題を整理して、そして、導入の可能性を検討していくと、そのように思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

私も4点あります、2点ずつ伺いたいと思います。

今の阿部委員の質問にもちょっと関連するところがありますけれども、ご容赦ください。

まず、主要施策140ページ、144ページ、小中学校のトイレの洋式化についてと、同じく主要施策143ページ、146ページ、小中学校のエアコン設置について伺います。

ただいまも質疑がありましたけれども、行政評価一覧表の9ページの見方といいますか、ここでちょっと質問をさせていただきますが、まず、令和6年度実績値、小学校3基、中学校2基とあります、目標値は、小学校8基の中学校3基とありました。ここ目標値に及ばなかった理由について伺います。

今後の方向性というところで、すみません、先ほどちょっと答弁を聞き漏らしていたので、もう一度確認させていただきたいんですが、令和7年度より5か年で校舎トイレの洋式化100%を目指す方針というところ、もう一度確認させていただきたいと思います。

これまでの議論でも、できるだけ早く取り組めるようにというふうにご答弁をこれまでもいただいていると思うんですけども、この間、予算要求等を含めてどういう動きをされてきたか伺います。

2点目のエアコン設置についてですが、小学校と中学校の6年度の実績がありましたが、これは計画に沿っているものかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まずは、トイレの洋式化の部分でございます。

6年度の目標値と、それから実績の差ということでございます。

こちらのほう、洋式化を計画的に進めるわけなんすけれども、例えば今回のように、今回の6年度ですと、常盤小学校の多目的トイレを設置するというような場面がございます。多目的トイレの設置となりますと、そのブースとかも交換するということになるので費用がかかるということで、当初計画していた例えば3基の洋式化が一気になってしまふというような、そういう事情もございまして、計画当初の目標とずれがあつたりということはございます。

次に、トイレの洋式化の予算化の要求の取組状況ということでございます。

こちらのほう、令和7年から11年までの5年間で、全小中学校の100%を目標にということで取り組んでおりまして、こちらのほうは昨年の総合計画の実施計画の見直しのときから、もう取り上げまして予算化いただいて、ここの部分は総合計画の中で進めていくというような形で予定をしているところでございます。

そして、次に、エアコンの設置でございます。

こちらにつきましては、まず、6年度、7年度、今年度までは増えました普通教室、それから、校長室、こちらのほうを行う計画としておりましたので、その分については、令和7年度で校長室も

100%対応できるということになりますので、次の計画の特別教室のほうにというようなことで、この特別教室のエアコン設置につきましては、これから迎えます総合計画の実施計画の見直しのところでも、学校の状況ですとか、そういった他市の状況等も含めて説明しながら予算要求をすると。総合計画に上げて実施の方向に向けていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） すみません、もう一つお聞きしたいことがあります、行政評価一覧表の令和8年の目標値、小学校がトイレ60基、中学校が38となっているんですけども、これは令和8年度の目標値ということですね。分かりました。

まず、この洋式化とエアコン設置に関して、予算の措置という部分がやはり大きな課題になるかと思います。先ほどもエアコンに関しては、体育館というところも補助金を活用しながらという話も出ておりましたけれども、やはりトイレにしても、この令和7年度から100%を目指して取り組んでいかれるという方針はあるんですが、やはり今、中学校のちょっと保護者の方にお伺いしたときに、ちょっと水沢南中学校なんですが、校舎自体がやっぱり古くて、実際にトイレを使用したときに、ちょっと暗くて唚然としてしまったという話を聞きました。

なかなか市で対応してもらえないならば、PTAなり保護者がお金を出し合ってでも整備していかなければいけないんじゃないかなという声を聞きました。

でも、それは私はさせられないと思いますし、学校の施設をしっかりと設置していく責任があるので、そこは市の責任で、教育委員会の責任で対応していかなければならないと思っております。

本当にこの計画を前倒しして、トイレの洋式化、そしてエアコンの設置も予算措置をする分で、強く教育委員会としても予算措置に対して動いていただきたい思いであるんですが、以前にもお話ししましたが、やはりふるさと応援寄附金の活用というのも、本格的に考えなければいけない時期にあるのではないかと思います。教育長の見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それではお答えいたします。

トイレの洋式化、そしてエアコンの設置につきましては、非常に重要な問題だと把握をしているところでありますので、総合計画の中に入れて、できるだけ早めに対応できるようにしていきたいなということです。

これからいろんな検討がなされると思いますが、非常に喫緊の課題だなど捉えていますので、その辺のところについては、市長部局のほうと対応を協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） では、後半の2点について伺います。

主要施策138ページ、不登校・いじめへの対応や支援状況について、主要施策142ページ、小学校の特別支援教育経費について伺います。

まず、不登校・いじめへの対応や支援状況についてです。

心の相談等支援事業、学校適応相談事業に関わって伺いたいと思います。

まず、令和6年度のいじめの件数、不登校児童・生徒数についてお伺いをいたします。

また、次、特別支援教育のほうなんですかけれども、特別支援教育支援員を41名配置ということで、前年度より3名増で対応していただいたことには本当に感謝をいたします。その下に特別支援教育就学奨励費の支給人数が135名とありましたけれども、この数は、特別支援教育を受けられているお子さんの実数ということでおろしいか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） それでは、1点目の昨年度の不登校者数、いじめの件数についてお答えしたいと思います。

令和6年度末、小学校の不登校者数67名、中学校は161名です。

いじめの件数につきましては、小学校318件、中学校112件ということになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 特別支援の奨励費の実績の部分ですかけれども、ここはあくまで特別支援教育を受けている児童・生徒とイコールのものではないという状況でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

いじめ・不登校数について今伺ったところであります。そうですね、いじめに関しては、少し減っているかなと。その前の年から減っているかなと思います。

不登校数に関しては、小学校が同数で、中学校は少し増えているというのが分かりました。

今お伺いしましたが、いじめの重大事案というものがあったかどうか改めて伺いますし、このいじめのきっかけとして、からかいという行為があると思います。やっぱり最初はお互いに軽く捉えていたことが、だんだんエスカレートしていじめにつながっていくという話を聞いておりますが、そこへのやっぱり初動の対応というのがここは大切になってくるし、ただ、これがなかなか表に出にくいという課題もあるかと思いますが、今、最初の部分、初動の対応としてどういうことを話されているか、お伺いをいたします。

特別支援教育についてでありますけれども、これは支給人数が実数とイコールではないということでありましたが、まず、この支援員さんを増やしていただいて、本当にいろんなお子さんたちにきめ細やかに支援体制が組めているのではないかと想像するところでありますけれども、その実態についてお伺いをいたします。

また、あるお子さん、多動的なお子さんのお話なんですが、今まで落ち着いて生活ができていたお子さんが、担当の先生が変わったことによって、少し折り合いがつかなかつたり、そういうことで、少し放置されたりというか、なかなか落ち着いて過ごすことができなくなっているという実態も耳にしております。

そういうときに、学校内で体制づくりというのも話し合われるかと思うんですが、やはりそこだけでは対応できない部分も出てくるのかなと思ったときに、教育委員会としてどのような支援とか助言をされるのか、そういう体制があるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） まず、いじめにつきましては、重大事態は昨年度2件ございました。委員さんおっしゃったように、いじめの対応で一番多いのが冷やかし、からかい、悪口が全体の

45%ですので、ほとんど、多くを占めていると言えるかと思います。

お話にありましたとおり、やはりエスカレートしていったことで、最初は遊びだったものがだんだんと嫌な気持ちに変化していくというのが、いじめが発生していく対応だと思いますが、まず、学校としては、未然防止のために魅力ある学校づくりというものを掲げて、そういうことが起きないようにということに気をつけておりますし、初期対応としましては、やはりそれを担任、見た先生でもいいんですけども、抱え込まない、すぐに情報共有をするという体制づくりを構築していただくようにはお話をしているところです。

不登校もそうですけれども、最初の時期にどういうふうな対応をするかということが本当に大切になってきますので、その初期対応の仕方につきましては、本当先生方一人一人抱えずに、まず何かあったということを職員で共有できるような体制が必要だと私も考えておりますし、学校もそれを心がけて取り組んでくださっているところです。

特別支援学級のお子さんについては、やはり環境が変わることでよく作用する場合もありますけれども、それに対応できないということも考えられます。担任が代わる、支援員が代わるということで、子どもたちにとっては毎日のことですので、大きな環境の変化になるかと思います。

そこでやはり引継ぎを大事にしながら、この子にはこういう支援が合っている、こんなときにはこんな様子になるよという引継ぎは大事にしているところではありますけれども、やはりちょっとした言葉のかけ方の違いであったり、タイミングの違いであったりで、子どもにとってはそれが嫌だなと思うこともありますので、その辺については、やはり前任者と引継ぎをし直したり、対応を考えたり、もし前任者がいなければ、支援学級はあまり一つという学校さんはないので、支援学級の担任だったりコーディネーターを中心に話し合って、対応を考えていただいているところです。

ただ、そこでもなかなか対応が考えられないという場合は、教育研究所のほうに特別支援教育を担当している者もありますし、あとは特別支援学校、県南教育事務所の特別支援教育コーディネーター、様々な場所につないだり、見ていただきながら対応しているところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

最後にいたします。

特別支援のお子さんもいろいろなお子さんがいらっしゃるので、ケース・バイ・ケースかなと思いますけれども、いじめ・不登校については、校内の支援体制の充実というのを今図られている状況が分かります。

しかし、やはり先生だけでは解決ができないというか、事案等もあります。そういう場合にやはりスクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさんのお力が本当に重要になってきます。ここに関しては県からの派遣ということでありますけれども、引き続き派遣の拡充を求めて、子どもたちの支援体制をしっかり取っていただきたいと思うわけですが、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） ありがとうございます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、国の予算を見ますと、拡充の方向で示されてはいますが、なかなかこちらのほうまでは人数が増えるという状況ではございません。

ただ、本当にたくさんの子どもたちのために、スクールカウンセラーさんもソーシャルワーカーさんも動いてくださっておりますので、人数が増えることでさらに助けられる子どもたちも増えるのかなと思いますと、今後も県のほうに増員について働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

決算書394ページに小学校費があります。407ページに中学校費がありまして、それぞれに需用費として、物品等修繕料、施設等修繕料が計上されております。

そこでお聞きいたしますが、これらの現場からの要請額の総計は幾らになるのか。あるいは件数等の統計があればお願いをいたします。

二つ目に、それに対する教育委員会としての予算要望の総額は幾らになるのか。

3番目、決算総額は、この二つを足せば出てくるんだと思いますが、これの総額の現場からの要望額に対する割合は幾らになるのか、お願いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、施設の修繕費の部分についてお答えをいたします。

まず最初に、各施設からの修繕の要望額でございます。

小学校につきましては、額としまして1億5,552万9,000円、これは155,529千円でございます。そして、こちらは件数は176件でございます。

続きまして、中学校です。中学校につきましては、額が3,085万2,000円、30,852千円でございます。そして、こちらが件数は61件でございます。

そして、次に幼稚園でございます。こちら752万5,000円、7,525千円でございます。件数は8件です。

そして、最後は給食センターがございます。こちらにつきましては、1,706万2,000円、17,062千円でございます。そして、件数は27件となっております。

全体としては、272件の2億1,096万8,000円、210,968千円となっております。

次は要求額でございます。こちらのほうの要求額の総額ということでございました。

こちらにつきましては修繕費の総額は、予算化として、財政のほうから急破枠、それから昨年度の実績等を見ながら急破枠、それから具体枠というような枠配分をされておりまして、こちらは当課から要求した額と内示があった額は同じ金額でございます。こちらの総額としましては、5,200万円、52,000千円の総額となっております。

次に、決算の状況でございます。これを受けての決算の総額なんですが、途中、補正とか流用とかありまして、総額ということでしたので、施設修繕の総額の金額は5,335万8,000円、53,358千円でございます。そして、件数としましては、304件というような形となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） ちょっと最初に確認をするのを忘れましたが、ただいまの数字に大型修繕は含まれない形での答弁をいただいたのでしょうか。ちょっと確認をいたします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今申し上げました数字については、大型の工事請負費、これは含んでおりません。学校の修繕要望の部分ということでございます。

○委員長（飯坂一也君） それでは、ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
午前11時15分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほどの16番委員の質問に関連してお伺いいたします。

修繕費の要望に対して、なかなか実際の工事が始まらない、修繕が始まらないということはこれまで何度も議論されていましたが、今お答えいただきましたその要望に対する実際の手当てされた部分という割合が、今までよりは若干改善されているといいますか、少しは高まっているのかなと思うんですけども、その辺何かしら変化があったのかどうか確認させてください。

それから、もう一つがこの修繕費もこの学校管理経費に含まれると思ってお聞きしますが、予算要求された補正で要求された額よりも、不用額のほうが多いというのがこの数年続いているようなんですけれども、やはり先ほど申しました修繕要求に対して、もっと手当てできる部分があったんじゃないかと思いますので、この点についてもお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それではお答えいたします。

修繕要望の額の改善があったのかということでございます。

こちらのほうにつきましては、財政課のほうでも配慮をいただきまして、急破枠、それから、具体枠というふうな分け方ですけれども、それぞれ前年度よりは増えているような対応で予算配分していただいているところでございます。

そして、不用額の部分でございますが、こちらのほう、残すことがないように計画的に進めるのはそのとおりでございます。

ですので、こちらのほうもこの工事、修繕を進めながら、具体的にさらにどういうことができるかというところをさらに精査して、不用額を出さないというか、効率的な事務執行に努めていきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 財政サイドの理解を得ながら修繕の範囲が拡大しているというのは、皆様の努力もあったと思いますので、そこは承知いたしました。

不用額に対する考え方で、今のご説明ですと、いわゆる工事の執行残の部分をというお話をしたが、例えば今回的小学校管理経費のほうの需要額ですかね、需用費のほうでのいわゆる不用額として落とされているのが、これが1,700万円ぐらいあるんでしょうか。この辺、これがもし仮に工事だけの執行残だとしたら、やはり同様にこの額ですと、結構な工事、ほかの部分を直したんじゃないかなと思ってしまいますので、工事の執行残以外の部分の需用費の不用分もあるのかなと思いますけれども、改

めてこの、今はちょっと小学校管理経費のほうだけちょっと取り上げますけれども、その需用費の不用額の内容についてもう一度確認いたします。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　この不用額1,500万円ほどの部分でございますけれども、こちらについては、具体的には昨年度行いました江刺ひがし小学校、それから、衣川中学校ののり面の対策工事でございました。この部分、大きい工事でもございますので、不用額が大きくなつたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　27番今野委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

先ほどの1番委員に関わってお尋ねをしたいわけですが、不登校問題で、親への支援が今、最近強調されております。保護者さんへの支援が6年度、どういう状態だったのかというのをお尋ねをしたいと思います。

私はよく分かりませんけれども、通常はお母さん方が主になって対応するということで、男女間の格差の問題も言われているようですが、それらの対応がどうなっているのかと。

それから、地域によっては、不登校の母親の会だか保護者の会だかというのがあるようなんですが、それらの実態もお知らせをいただきたいと思います。

もう一点は、不登校になった場合に、介護休業が使える、あるいは看護休暇が使えると。条件はいろいろあるようですが、こういう休暇を取得している実態とか、あるいは周知の状況とか、お分かりでしたらお答えをいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君）　では、不登校の児童・生徒の保護者に対する支援ということですけれども、基本的には子どもたちへの支援が中心になっていきますけれども、フロンティア奥州に通っている保護者さんにつきましては、フロンティア奥州の職員であったり、研究所の職員であったり、面談を丁寧にしながら、うちの方の考えもお伺いしながら子どもたちの支援をしている状況ではあります。

ですので、保護者さんの支援になっているかと言われれば、それは子どもたちへの支援というふうにつながっていくのかもしれません。

ただ、保護者さんたちもたくさん悩みながらお子さんと関わっていらっしゃいますので、フロンティア奥州えさしのほうで昨年度一度、不登校のお子さんを持っている親さんたちを集めての場を設けて、いろんな話をそれぞれがして、少しほかのおうちの方との情報共有だったり、自分の気持ちを伝える場だったりというふうなことは一度行っておりまして、今年度もそれは計画しているところでございます。

それから、スクールカウンセラーを活用している学校もございますし、教育研究所の指導、所員の先生方が対応している場合もございます。

委員会のほうにいらしてお話をなさっていく保護者さんもいらっしゃいます。ただ、何件かというふうに具体的な数値については、きちんと把握しておりませんので、そこについては持ち合わせておりませんが、保護者さんが何か困っているときには、それぞれ学校を通じて委員会という場合もあり

ますし、何らかの形でつなげながらお話を伺っているところでございます。

それから、子どもたちが不登校の場合の保護者さんがお休みを取っているかどうかについては、こちらでは申し訳ありませんが、把握していないところです。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

私が思いますのは、時代も変わってきて、教育基本法じゃなくて何だっけ、学習指導要領か、あれが2000年代に入って大きく変わりましたよね。それ以上は意見が分かれたりするから言いませんけれども、そういう中で不登校が増えているのは事実なので、そういう点では子どもの対応も大事ですけれども、親御さんへの支援というのも必要だと思います。

教育委員会だけの責任では多分ないんでしょうけれども、やっぱり教育委員会が主体となって、主導的に対応していくかないと、この不登校というのは減っていかないし、問題の解決にもなっていかないんじゃないかなと思います。やはり組織的な対応方針を持つべきでないかと。

それから、もう一つ介護休業だと93日取れることになっているようです。ただ、それが周知されていないとか、看護休暇だと小中で日数が違うようですが、これは1週間程度ですので、根本的なあれにはなりませんけれども、そういうことも含めて、教育委員会として対応方策を練る必要があるのではないかと思いますので、再度お尋ねします。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） 一つ目の保護者さんへの支援も必要ではないかというお話につきましては、不登校の親の会さんとも連携しながら、情報共有して進めていきたいなと思っております。

親御さんの休暇については、この後、部長が答えます。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 2点目の介護休暇、看護休暇等の取得についてでございました。

こちらこの休暇につきましては、それぞれの保護者さんの事業所さんで制度化されるべきものであると認識しております。

ただ、こういった制度、要は子どもへの看護休暇、介護休暇を不登校の対応に使えるといったようなことについては、例えば先ほど担当課長のほうからありました保護者の会であるとか、そういうものを通じながら、周知していく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番です。

不登校の親の会の組織があるようですが、奥州市全体ではどういう状況になっているんでしょうか。

私が思いますのは、不登校全体、ギリギリ学校さ行かせろって言うつもりはありませんけれども、極端な話、学校一つ消えるような数字ですよね。その2倍、2倍とは限らないですけれども、2倍近い親御さんたちが悩んでいるだろうと思うんですけれども、きちんとやっぱりそれぞれ追いかけることは皆さんできるわけですから、ちゃんと実態を把握しながら、必要に応じた組織も作っていく必要があると思うんで、再度お伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） すみません、不登校の数、先ほど実数でお話しさせていただきましたけれども、不登校と話している子どもたちは、30日以上休んだ子というふうにカウントしております。その中には、年度途中で改善されて、最初にもう30日を超えてしまったけれども、その後はあまり休んでいないというような子もいますので、数が全て毎日学校に来れていない子という数ではないんですが、その部分には説明させていただきたくてお話しさせていただきました。

親さんの悩みであったり、これからどうしていけばいいのかという方策等については、やはり学校ごとに子どもたちや、家庭の状況を考えながらケース会議も開いておりますので、これからも丁寧に細やかに対応していくように、こちらのほうでは指導してまいりたいと思います。

委員さんおっしゃられた市としての組織ということについては、状況を把握しながら考えていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いします。

決算書の387ページ、10款1項2目の奨学金貸与事業経費についてお伺いいたします。

令和6年度に奨学金を利用された方の状況はどうだったのか。それから、利用希望者の方が漏れなく利用ができているのかということと、3番目としまして、奨学金の貸与事業の貸付内容が、ここ数年変わりがないのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、奨学金の状況についてご説明いたします。

奨学金のほう、令和6年度の状況でございますが、奨学金の対象者数は30名でございました。そして、そのうちの新規は5名というような状況でございます。

こちらのほう、動きといたしましては、年々といいますか、減少している状況でございます。

そして、希望のありました方々につきましては、全員条件を満たしておりますので、貸与しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） すみません、漏れておりました。

貸付内容、そういった条件に変更はないかというところでございますが、こちらについては変更ございません。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 奨学金を利用される方が減少しているということのようございますけれども、これはやっぱりあれなんでしょうかね、生徒さんも少なくなっているということも要因になるのでしょうかね。それとも、もう借りてしまえば払うことが大変だということで借りる方が少ないということの内容なのかどうか、その辺どのように把握されているか、お聞きします。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） この減少の部分でございます。

確かに、今ＳＮＳ等でもこの奨学金、あくまでも借りたお金ということで、返済が大変だというような部分の投稿もあるのは現実でございます。ですが、実際に必要とされる方は、やっぱり変わらないのかなとも思います。

ですので、具体的にこういう理由でというような、断定的なところはちょっとまだこちらでも押されてはいないところですけれども、いずれこの利用につきましては、各学校のほうにも周知しながら、こういった制度があるということをお知らせして、必要な方には利用を促すというようなことで、対策を続けているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

主要施策の15ページ、国際交流推進事業経費の中の学校教育課分です。

中学生を海外派遣していただいておりますけれども、オーストラリアのロックハントン市に派遣していただいておりまして、今月の22日にも報告会があるようで、毎年参加しているんですけども、委員会中でお邪魔できるかどうかと、残念なところがありますけれども、その発表会みたいなときも優秀な子どもたちが発表していて、この子どもたち何人が奥州市に残ってくれるのかななんて思ったりしながら拝見しているんですが、もともとこれ46年前に当時シェパートン市と姉妹都市ということもありまして、スタートした事業だと思いますけれども、去年でしょうか、今年でしょうか、市長のほうがシェパートン市のほうに訪問して、その後の状況を確認に伺ったようですねけれども、こちらの事業は今後どのようになるのか、そこら辺お聞かせいただければと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） ありがとうございます。

やはり姉妹都市であるシェパートン市でということで、私が以前いたときもシェパートン市の海外派遣研修を行っている子どもたちを見送っておりましたけれども、最後のほうには、なかなかホームステイ先が見つからず、ホテルで生活するというような子どもたちが一部生じるというような状況でございました。

同じオーストラリアということで、ロックハントン市と昨年度オンラインで協議をしたときに、毎年受け入れてくださることと、ホームステイ先は確保できるというようなお話をいただきました。

シェパートン市のほうからは、隔年であれば受け入れられるということ、あとホームステイ先の確保は保障できないというようなご回答がありましたので、やはり子どもたちの活動を充実させたものにするためには、ホームステイ6日間させていただけるロックハントン市で行うのがいいのではないかということで、今年度5年間の協定を結んだところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） よく分かりました。

私ごとですけれども、私の三つ下の妹が、もう何十年前になるんでしょう、交換留学でシェパートン市にお邪魔したことがありまして、当然私のうちにもシェパートンから高校生がいらしたんですけども、たまたま私は進学していたので面倒を見なくて済んだんですけども、やっぱり長い間本当に46年間の姉妹都市ということもありますし、間もなく50年を迎えるということもあるんで、何とか

これ以外にも交流の仕方はあるんだとは思いますがけれども、現在この姉妹都市になっていますけれども、何も交流はないのかなという部分もありますが、教育委員会に聞くことでもないとは思いますが、何かこう復活ができないのかなと思って質問しました。何かご所見がありましたら、お聞かせいただいて終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） じゃ、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

グレーターシェパートン市との姉妹都市の部分の交流は非常に長く続いておりまして、合併後も統一した形で海外派遣ということで続けてきたところでしたけれども、向こう側の事情もあって、なかなかうまく継続して行うことが難しくなってきたということで、新たに姉妹校という形でロックハップトンのほうと提携を結んで、子どもたちを派遣できる体制をつくったということあります。

ただ、去年私も一緒になってシェパートンのほうの校長先生とか担当の先生方ともオンラインで協議をしたところだったんですけれども、その中でやっぱりせっかくの姉妹都市なので、子どもたちのいろんな形での交流、海外派遣の行ったり来たりの部分でなくとも、可能性はあるんじゃないかなというふうには思っておりますし、そういう部分については、全くシャットアウトするということではなくて、機会があれば、そういう形でまたいろんな形で交流できればなと思っているということをお互い理解をしているところですし、向こうのほうでも、例えば毎年受入可能でホームステイもできるような体制が整えば、向こうのほうからまた新たなアプローチがあるのかなとは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。2点質問いたします。

1点目が主要施策137ページの中高連携事業について、2点目が140ページの上段、小中学校の学力検査を行ったということですけれども、この状況について質問したいと思います。

最初の1点目ですけれども、中高連携事業、この取組について質問したいと思います。

また、受けている中学生は、どのように受け止めているのかについて質問したいと思います。

また、高校側ではどのような形にしたいという希望がもしあれば、お聞きになっていれば質問したいと思います。

また、この事業を進めるに当たりまして、今後どのような形で発展させるのかについて質問したいと思います。

次に、主要施策140ページですけれども、小中学校の学力検査について、この結果というのはどのような形だったのかについて質問したいと思います。

この結果に対する要因、考えられる要因、あるかと思いますが、これについて質問したいと思います。

この結果を受けまして、今後どのような形で指導するのか、また、子どもたちの学力をどのような形で伸ばしていくのかについて質問したいと思います。

以上であります。

○委員長（飯坂一也君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは中高連携事業の部分を答弁させていただきます。

こちらの中高連携事業の取組でございますけれども、中学生のほうの反応というようなことでござります。

こちら令和6年度の状況でございますけれども、こちらのほうの反応としましては、それぞれの学校の様子を知ることができたとか、この学校ではこういうことを学んでいるんだとか、そういった今まで自分が知らないところを知ることができたというような感想を持っているというような状況のようでございます。

また、高校の希望のほうですけれども、こちら10万円の委託の委託料を使って、魅力化に取り組むということで行っておるんですけれども、それぞれ比較的自由に使える金額ということで、大変ありがたいというような形で意見をいただいております。

こちらの今後ということでございますが、実はこの令和6年度につきましては、事業を行っております。令和4年から始まっておりまして、今年度令和7年度なんですけれども、こちらのほうローリング、総合計画の中で、こちらの事業の見直しということで、7年度は予算化はされておりません。

では、ここの部分どういうふうに対応していくのかということで、今後の部分なんですけれども、教育委員会としましては、この中高連携の目的の中にあります地域の理解と愛着を深めることというところ、こちらのほうを目指しまして、今小中学校を対象としてふるさと教育の推進事業、こちら令和8年度から本格的に実施することとなっております。

地域を支える郷土愛、これにあふれた人材育成をということで目指していくとともに、この中高連携の目標の一つでもあるかなと思いまして、注力することも一つの方向性であるかとも捉えております。

また、県のほうでも、今は岩手高校魅力化推進事業ということで、各学校のそれぞれの強みとか目標、あとはそれぞれのポリシーですか、そういったものをまとめまして、自分の学校ではどういうふうな生徒を望んでいるとか、どういうふうなものを目指していますよというようなをお知らせしながら、学校の魅力化を図っているというようなことでございます。

また、市としましても、若者と地域のつながり創出事業、こちらのほうを高校生を対象に事業を開したりという形で行っております。

いずれ、今後どのような対応ができるかというところも継続して研究しながら、事業のほうを見ていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、私のほうから学力の状況についてお話しさせていただきたいと思います。

標準学力検査C R Tを奥州市では行っていますけれども、全国平均を100と見たときということで、全国比を上回ったか、上回らなかつたかということでお話しさせていただきます。

小学校は、国語、社会、算数、理科の4教科を受けておりまして、2教科においては全国比を上回っておりますが、との二つについては若干下回っている状況です。

中1、中2においては英語も加えた5教科を受験していますけれども、全て全国比を下回る結果となっております。

一昨年度と比較したときに、集団が違うので簡単には比較はできないものではありますけれども、

中1では数学、理科において少し上回っている教科もございます。

学年、教科によって違いはありますけれども、全体的な傾向としては、上位群の割合がやや減る一方で、下位群の割合も減っており、中位層が増えているという、きれいな山ではないんですけども、少し中位層が増えているような状況でございます。

その辺も加味しながら、コロナ禍が明けて、話合い活動等で友達と関わり合いながら考えを深めるということが可能になってきた時期でもございますので、そういう部分で上位群の発展的な伸びと下位群の理解の深まりを今後つけていくためにも、委員会で掲げております確かな学力の保障の取組のために、奥州スタンダードといった、授業をこのように進めていきましょうというようなリーフレットも作って先生方にお示ししているところでございます。

また、具体的な事業としましては、小集団対応非常勤講師の配置、それから、授業訪問、授業力アップ研修、授業改善推進研修会等を行いながら、先生方の授業力を向上するための取組を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

1点目の中高連携事業がなくなるということですけれども、やはり地域愛、郷土愛という形で、ぜひぜひこの分を教育委員会のほうには、ぜひ子どもたちに示していただくような形の教育やっていただきのがいいのかなと感じております。

あともう一点が学力の部分ですが、中学校になりますと、なかなか全てが全国平均を下回る这样一个ことを今言わていますけれども、例えば自分がこれから何を目指したいというような形になった場合に、学力が伴わないという形ですとやっぱり困るかなと思いますが、基礎的なことをしっかりと教えていただくということで、再度指導といいますか、学力を伸ばす部分でご努力をお願いできればなと思います。ご所見があれば伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 1点目の部分につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

ぜひ地域愛、郷土愛を示すような推進をという意見でございました。おっしゃるとおりだなと思います。

先ほどもご説明いたしましたように、奥州市に魅力を感じ、住んでよかったですと幸せを実感できる、こういったまちづくりを今示しておりますけれども、地域愛の醸成、将来に希望を抱くことができる子どもたちを育んでいくため、ふるさと教育推進事業のほうを今取り組んでいるところでございます。

去年、今年とテキストのほうを作成して、今年からプレ実施、来年本格実施といった形で、少しずつこういった事業も進めているところでございます。

委員さんからお話をあったように、地域愛、兄弟愛をこういった取組を通じて育んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） 3番菅野です。

4点ございますので、2点に分けて、前半後半に分けて質問したいと思います。

まずは、ＩＣＴを活用した学習という部分に焦点を当てて質問していくわけですけれども、行政評価一覧の7ページの下段にあります学力向上支援事業というところからですけれども、まず一つが、持ち帰りの実施が活動指標になっているわけですが、この持ち帰りなんですけれども、大体市内で平均で何日ぐらい持ち帰りがされているかというところと、あとはこの目標値、令和6年度の目標値が100%となっているわけですが、これが76%となっております。そちらの理由についてお伺いします。

あとは、課題のところで、現場からAＩドリルの内容や使い勝手に対する要望があったと書いてあるわけですが、どんな要望が上がってきたかというところ、もし教えていただけるなら、そこについて伺います。

続いて、またその一覧の9ページになります。9ページの上の方にある教育ネットワーク整備の部分でございます。

こちらで、事業の概要の中に、MEXCBTというのが出てくるんですが、こちらの登録というの、市内登録されている状況についてを伺いたいと思います。

あとは、それも含めてなんですが、そういったことを使っていく中で、課題のところに教育現場でどのような大容量な通信が想定されることから、現状でのネットワークで対応できるのか調査したというところですね。

その中で幾つか問題があることが判明したということなんですが、そういったところの詳しい内容、についてお伺いします。

以上、まずは2点についてお願ひします。

○委員長（飯坂一也君）　菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君）　ありがとうございます。お答えいたします。

まず、個人児童・生徒に配布している端末の持ち帰りについてなんですけれども、基本的には、教室内で使えることは、家庭に持ち帰っても使える。同じ内容のものをパソコンを通じて、端末を通じて使えるという状況にあります。

ただ、学校側の求めることと、やっぱり児童・生徒で考える部分、捉え方というのは違うと感じておりますし、特に要因となるのがAＩドリルの実用性と捉えています。

AＩドリルのアンケート結果からも出ているんですけども、生徒からは、AＩドリルが宿題として活用できるものがいいという答えが多かったです。

これにつきましては、今用いているAＩドリルというのが選択方式というか、設問に対して回答が選択式になるという内容であったり、なかなかそれに対して解説とか、ポイントという捉え方というところが評価が得られないというドリルになっているという状況です。

ですので、持ち帰りを多くするためには、学校の先生は自主的な学習のために、AＩドリルを生徒・児童が使ってほしいという考え方が多いと思っています。ただ、児童・生徒としては、宿題として使いたいというところのバランスが整えばいいのかなと考えております。

持ち帰り学習の端末を持ち帰ることのケースについてなんですけれども、導入時期と比べて低下している状況にあります。これはやはり、AＩドリルの活用というところが要因であるかなと考えています。

学校クラスによっては、クラス全員毎日持ち帰らせるというクラスもありますけれども、やはりこ

この部分については、それぞれの担当先生方の考え方によって、与える宿題の内容によって、あとボリュームによって、ここは変化があるのかなと考えております。

こちらのA I ドリルについては、もっとやっぱり児童・生徒の利用を高めるために、令和8年度プロポーザルによって新しいものに更新しようと考えています。

ここはやはり現場の声を聞きながら、よりよいもの、できれば児童・生徒から使い勝手を確認してもらって、これがいいな、あのがいいなというところの確認をしながら進めていくのが適切なのかなと考えております。

続いて、いただいたご質問でネットワークの整備に関することです。

我々の調査した結果でネットワークアセスメントの確認をしたところ、やはりネットワーク上にちょっと改善点がありますよというご指摘をいただいております。

実際、県内では、高速通信の通信料、単位としては1 G b p s というところのものの回線を使っているんですけども、大都市では10 G b p s というところを用いているところもあります。やはりこれって使う人数、アクセスする数によって、どれだけの対応力があるか、パフォーマンスができるかという回線があるべきだと思っております。

ただし、現在市内においては、児童・生徒が同時にアクセスすることによって、回線の遅れを感じるというふうな状況が普通に見られているというところもありますので、ここ強化は端末の性能にもよる部分があるかと思いますが、我々アセスメントの調査をした結果、やっぱりアクセスポイントの設置の箇所ですかとか、そういう設置の内容ですか、そういうところの改良で改善でき得るというふうな調査結果を感じているところです。

こちらにつきましては、やはり令和8年度の対策としましては、まずアクセスポイント、その内容について、あと設置についての見直しをしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございました。

1点目の質問に関しましては、時代に応じてというか、その生徒さん方が今までつくってきた内容を基に、これから変えていくというA I ドリルの内容というか、それ自体を変えるのかというところで対応していくということで承知いたしました。

2点目なんですが、やはり通信の速度ですか、そういうところがやはり問題が出てきたというところなんですが、一応今後の方向性というところを見てみると、令和8年度以降で解決していくという内容があって、7年度もいろいろ検証等していきますという話だったんですが、そういう中で8年度以降ということでありますが、それがその期間として大丈夫なのか、あと先ほどM E X C B Tへの登録はというところをご質問したと思いますが、答弁漏れかと思います。そこもお願いしたところなんですが、そういうところで、もちろんネットワークの環境等々もそうだと思いますが、例えばその中で機器の更新であったりとか、あと例えばそれを今度使っていくために、例えば支援員の拡大であったりとか、支援員の何か強化とか、そういうところも関わってくるのかなと思うんですが、そういうところをどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 回答漏れしておりましたM E X C B Tの登録について、ちょっと

今情報を持ち合わせておりませんので、後日回答させていただくか、今日中に回答できる場合はお答えさせていただきたいと思います。

今後の我々の考えていることについてなんですかけれども、令和8年度、児童・生徒用の端末、あとは指導員用の端末の更新時期になっております。5年周期で今後考えているという状況であります。

それに応じて、やはり使えるアプリですとか、そういったところの変化もありますけれども、やっぱりそれそのときそのときに応じて、やっぱり通信の速度というか、そういったネットワーク環境の整備というのは、それぞれのタイミングで検証を行いながら、改善していく必要があると考えております。

差し当たり、まず現状は把握できているアクセスポイントの部分の不具合が出ているというところが分かっていますので、これにつきましては、新しく導入する児童・生徒に配布する端末の使い勝手と含めて、うまく波長の合うようなところで、まず8年度は取り組んでいくということになります。

あとまた9年度、10年度というのは新たな課題で、少しずつ改善を進めていくという考え方でいるところになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） 先ほどのMEXCBTの件につきましては、全員が使える状況でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番委員の後半の部分は、午後に休憩後に行いたいと思います。

それでは、ここで午後1時ちょうどまで休憩をお願いします。

それでは、午後も引き続き簡潔明瞭な質疑でよろしくお願ひいたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

それでは、午前中に引き続き、二つ質問させていただきます。

今度は、主要施策の139ページになります。

ふるさと教育推進事業に関しましてですが、こちらの事業、長きにわたって実施されている事業というふうに承知しているわけですけれども、ここで書かれております特色ある教育活動の展開であったりとか、児童・生徒の学ぶ意欲、思考力、表現力を育てる教育というところ、あとは郷土愛の醸成であったりというところが掲げられているわけですけれども、そういったところで、令和6年、どういった評価をなされているのかというところも含めまして、これまで長きにわたって行われてきたこのふるさと推進事業というところに関しまして、この事業の成果というところをどのように評価されているかというところについてお願いします。

続いて、同じく主要施策の成果の150ページになります。

こちらが文化財保護総務費というところですけれども、この中で1番の中に（1）として、奥州市

文化財保護審議会という記載があるわけですけれども、こちらの活動の内容というか、そちらをまずはお伺いしたいと思います。

あとは、その中にあと市内の文化財の指定等に関する審議等の開催とありますけれども、その指定の審議に関して、令和6年度において、文化財の指定があったかどうかというところもお伺いしたいと思います。

あと（2）の奥州市文化財保護調査員会議、こちらも内容についてお伺いしたいところですけれども、この会議がどのような役割を持って行われているのかというところについてお伺いします。

以上、大きく2点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、私のほうからはふるさと教育推進事業についてお答えしたいと思います。

ここに書かれていますとおり、総合的な学習の時間などを活用しまして、小学校区、中学校区ごとに地域を知る活動を主にやっている時間になりますけれども、その際にゲストティーチャーをお招きしたり、何かそこの地域特有の活動をしたりというところで、予算を使って地域学習をしてきたというような経緯がございます。

現在もそれは推進されていて、自分が住む場所について子どもたちは大分知ることもできますし、良さを感じることもできているのではないかと考えておりますが、奥州市が統合したということを契機に、統合前の旧市町村のことについてはなかなか知る機会がなかったなと思っております。

そこで、昨年度からふるさと教育、来年度から本格実施を予定しておりますけれども、ふるさと教育についての準備を始めたところでございます。

ふるさと教育推進の背景としては、まず奥州市に魅力を感じ、幸せを実感できるということで、人口問題等が減っている中、ここの奥州市のよさをみんなが感じられるようにしたい。あとは先ほども申しましたとおり、奥州市全体を知る活動の場をつくりたい。それから、郷土愛の醸成と未来に希望を抱く児童・生徒について、様々な調査をしたときに、あまりいい結果ではないので、その部分の醸成を図りたいということを背景として、進めているところでございます。

昨年度は、どのような形でふるさと教育のテキストを作っていくかということを考え、構成をしたところですが、今年度から実際にテキスト作りを始めて、2学期にはプレ実施を各学校で行うという予定になっているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、私のほうからは2点目につきまして、文化財の保護審議会と文化財保護調査員会議についてご説明いたします。

奥州市の文化財保護審議会につきましては、その活動内容といたしまして、文化財の指定、または解除につきまして、教育委員会から諮問を受け、そちらに答申をするということを活動の主な内容としていただいております。また、それ以外につきましても、文化財につきまして、優れた識見を有する方々でございますので、保存・活用についてのご意見も頂戴しているところでございます。

2つ目の6年度の指定はあったのかというご質問でございましたけれども、指定につきましては、6年度はございませんでした。

解除につきまして、1点植物がございました。

以上でございます。

二つ目の奥州市文化財保護調査員会議につきまして、これはどのような役割を果たしているかというお尋ねでございました。

これは、この調査員、ここにございますように30名、それぞれの地区振興会からご推薦をいただきまして、委員をお引き受けいただいております。

この方々に文化財のパトロール、ここにあります調査及び保護活動の実施ということですが、一般的に文化財パトロールとして知られているかもしれません。これを実施していただいております。

毎年実施しております、その内容につきましては、有形と無形ということで、隔年で実施しております。6年度につきましては無形民俗文化財を実施いたしました。

具体的な内容といたしましては、所有者、保持団体の方々のところへ直接赴きまして、その現状を直接お話を伺うと。そして、その結果を取りまとめて、こちらのほうへご報告をいただくというものでございます。

開催が6月24日、そして3月24日と2回に分かれておりますのは、最初の会議において、まず本年度どのような調査を行うかということを全体の会議でまずお願いを周知いたしまして、取扱いをお願いいたします。

また、3月につきましては、そのパトロール結果をそれぞれ取りまとめていただいたものを全体の中で発表していただき、そして地区単位でありますし、市全域でその情報を共有するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

まず1点目の部分に関してですが、地域を知るというところと、あとは旧市町村単位、それが奥州市になったということで、全体を知るというところの活動をというところで答弁いただいたわけですが、そういった中で、やはりこれまで、これからもそうだと思うんですが、こういった教育というのは、やはりその地域を将来背負っていくというところで、人材の育成という部分にも大きくつながっていくものであると思いますので、そうですね、今後テキストを使ってというところもあるかと思いますが、そういったところも含めて、どういった形で事業を展開させていくかというところをもう一度お伺いしたいと思います。

あとは2点目の部分なんですが、文化財パトロールというところが出てきたわけですけれども、そういったことで、期間を設けて各地区センターから出していただいた審査員の方がパトロールしているということなんですが、その中で、回って歩いてというか、そういった方々の現状等を聞いていく中で、何か課題のようなものとか、その課題というか評価というのがどのような形で報告されているかというところを、もしお伺いできる部分があればお伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） ありがとうございます。

委員さんおっしゃるとおり、地域、自分の地元、身近な地域を知るということは、今後も大切にし

ていきたいと思いますし、総合的な学習の時間の中心となるとは考えております。

ふるさと教育につきましては、小学校3年生から中学校3年生までの7年間、同じテキストを使って、その1冊の中に組まれている様々な情報要素を7年間かけて知っていくというような形になります。ですので、年間でいうと一、二時間程度の学習にはなるかもしれませんけれども、子どもたちはその冊子持っていますので、様々な時間に読み物として読んだり、おうちで読書として読んだりというような機会を捉えながら、奥州市全体をしていくというようなテキストになればいいなと思いながら、今作成を進めているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 取りまとめ評価というお話でございましたけれども、こちらにつきましては、所有者変更や劣化の状況、あるいは保存上の課題を既に調査票のほうに記入をしていただきしております、さらにそれ以上のことにつきましては情報共有ということで、どのようなことが望ましいのかというお話を全体会の中でお話をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。4点お伺いいたします。

1点目、一般会計等決算参考資料4ページ、小中学校給食費納入金収入未済について、2点目、主要施策166ページ、学校給食に関連して学校教育課分、食教育の充実を図ることに関連して、給食における地産地消について、3点目、学校における環境教育について、4点目、主要施策151ページ、建造物の保存管理事業についてお伺いいたします。

1点目のこの給食費納入金の収入未済については、ここ3年ぐらい毎年取り上げているんですけれども、残念ながらといいますか、市内の市民の皆さん方の経済状況等もあってということも背景にあるのかと思いますが、高止まり状態で金額、それから未納者の数もなかなか減らないという状況でございます。

その理由については、毎年ここに記載されているのはほぼ同じなんですが、やはりそうはいっても、この徴収努力は続けなきやならないのではないかと。やはりきちんと納入されている保護者の方々がいる一方で、やはり未納ということについては、可能な限り避けるべきと思うところでございますが、そこでお伺いするわけですけれども、努力ということでは、過去にも児童手当支給日に相談をしたりとか、督促、催促についてはそのとおりだと思うんですけども、やはりもう一步踏み込んだ、例えば低利な融資制度をつくるとか、融資金に対する補助、利子補給金をして、幾らかでも返済するような形をつくるとか、いずれ何らかの形で、今までと違う形の徴収努力はすべきと考えるんですが、ご見解をお伺いいたします。

2点目の食教育の充実に関わっての給食における地産地消でございます。

農林部のほうでは資材の提供というところで、この業務は地元食材活用ということがあるんですけども、まず、この地産地消給食、回数ってどのくらいやっておられるのか。

それから、使用食材、多分米は100%じゃないかというふうに思うんですが、野菜とかどのような形の供給割合になっているのか。

それから、ここにおける食教育の充実の分の成果をどのように捉えておるのか、お伺いをいたしま

す。

3点目の学校教育における環境教育について、これも何回かここで取り上げておりますけれども、言わざもがなですけれども、環境については、今現在世界で様々な部分で大事だと。温暖化をはじめ、地球環境に与える負荷が大変な状況になっていると。昨今のこの夏の暑さなんかもその一環と言われております。

企業もそういったところで、様々な環境に対する配慮というのが企業の使命ということになってきております。もちろん行政もそういった中で、今度は市の環境基本計画も策定が今進んでいるところでございます。

法律の中でも、環境教育促進法の趣旨からして、学校教育における努力義務規定もございます。こういった観点から、やはり拡充すべきと考えておりますけれども、現状、過去の答弁では、水生生物調査の実施であったりとか、あと外部講師の招聘による環境教育を取り組んでいるというご答弁はいただいているところですが、そのあたりの現状と、この環境教育の充実に関して、考え方をお伺いいたします。

4点目の主要施策の151ページ、建造物の保存管理事業ですけれども、この（3）の高橋家と（4）の旧阿部家の管理事業、内容についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） では、1点目の給食費の未納対策というところの部分と、あとは地産地消の取組というところについてお答えをさせていただきます。

これまでやはり滞納額の高止まりという状況につきましては、個別の督促という形で講じてきたというところにあるんですけれども、これからやはりちょっと変化をもたらしたいとは考えております。

まず初めに、今年度からの取組になるんですけども、児童手当法の制度といいますか、解釈の中で、児童手当法から保育料ですか給食費、といったところの徴収については、やはり必要であろうという国の考え方の下、ここを取り組んでおります。

手法といたしましては、申出徴収というふうな、児童手当の支給対象者に対して、その方から申出をいただければ、児童手当から天引きするという手法であります。

これにつきましては、つい最近取組が実行し始めているところなんですけれども、実際にまず保育料と給食費を対象として、申出徴収の申出をしていただいた方から徴収を始めているところになります。

スタイルといたしましては、やはり申出されない方もやはりいます。そういった方につきましては、やはり我々としても解消のために、分納誓約という形を取って、少しでもその方の生活設計の中で、少しでも、少しずつでも納めていただくような取組で、今後解消を図っていきたいという取組もあります。

また、8年度からにつきましては、やはり法的なことを考えております。まずは、給食費につきましては、やはり税とは違った滞納解消のための方策というのが限られてしまいます。なので、これは支払督促というふうなスタイル、法的なものを活用しながら、また、あと支払督促をかける我々のほうが裁判所のほうに申し立てるようなスタイルになりますけれども、こちらについては、やはり対象となるご世帯の環境といいますか、そういったところの配慮も必要になってくると思いますので、なかなか我々だけでは実行し得ない部分も、そういった複雑な環境にあるご世帯の部分もあると思いま

す。

これは例えば弁護士相談を使いながらとか、そういった取組をしていきたいと考えております。続きまして、地産地消の件につきましてです。

まず、供給につきましては、統計上取っている部分について、野菜などの主要品目29品目、あとは米というふうな捉え方をしております。統計を取っております。

令和6年度につきましては、給食に用いられている食材の中の地産地消部分が38%、米を合わせると62.5%ということで、年々上昇しているという結果になっているところでございます。

実際に用いられている回数にはなるんですけれども、これ日々の給食で用いられているというお答えになりますので、数字的なものを持ち合わせていないという状況になります。

あと成果といたしましては、今後西給食センターですか、あと調理業務の民間委託も含めてなんですけれども、今までとちょっとスケールが違う西給食センターですから、納入していただく野菜とかについても大きく、これまでの納入していただくところが変更になるとか、そういったところは考えていないんですが、新たにそんな大口で入れていただける納入業者さんですか、そういったところの需要も、一応ここはしっかりと受け止める必要もあるかなと考えておりますし、より一層地産地消を進める上での考え方というのは意識しながら進めていきたいと考えております。

あとはそういった我々の食育活動の中でも、やっぱり地産地消というところについては、常々表現されている言葉でもありますし、学校においても、生徒・児童においても、学習としての浸透力は高まっているんだろうなと感じているというところが、成果としての整理になるかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、私のほうからは3点目の環境教育についてお答えしたいと思います。

委員がお話しされたように、今年度も水生生物調査ですか、あとはごみリサイクルに関する学習会、あとは地球温暖化を防ごう隊等の取組を各学校で進めているところです。

教科で言えば理科が中心にはなりますが、家庭科であったり、多くの学校は総合的な学習の時間、中学校で言えば部活動であったり、生徒会の取組であったり、様々な場面で環境に関わる取組、学習をしているところでございます。

県のほうでも様々な環境に関わる事業を推進しておりますので、今年度で言えば、森林環境学習会についてご案内をして、希望がなくても推薦をしてみたりですか、景観教育ということにつきましても、地域の周りにあるすてきな景色を写真に収めるというようなことを活動を通して、環境に関わるよさを感じる学習ではありますが、そういう部分についても毎年、どこかの学校さんを紹介して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 旧高橋家につきましては、武家住宅資料館に位置づけまして、日常的な清掃、あるいは樹木など敷地管理を行っております。

また、（4）の旧阿部家でございますけれども、こちらは歴史遺産課のほうで同様に管理をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 私のほうから2点目の地産地消について、ちょっと補足して説明させていただきたいと思います。

主幹からの答弁の内容についてはそのとおりでございまして、日々毎日食材調達する際に、必ずどこかで地元食材が使われているので、毎日と言えば毎日といったようなことになるかと思いますが、質問の趣旨からしますと、もしかして学校給食の地場農畜産物利用拡大事業のことなのかなということであれば、年6回以上と定めて実施しているところでございます。

こちらにつきましては、ご承知のとおり、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会が実施主体となって、奥州市産の給食食材の補助をいただいているというものでございます。年6回以上やることとしてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 3点目の環境教育のところで、ちょっと改めてですけれども、今課長のご答弁で内容については承知いたしました。

そこで、この行政事務評価のところにはふるさと学習でしたっけ、さつき3番委員が言っておりましたけれども、そういうたとえで、主要な施策として取られておりますけれども、前にもこれは同じことを申し上げましたが、やはりその法律の趣旨、そして環境の世紀と言われるこの時代からすると、すぐに明日にということではないんですけども、やはり学校教育の中で取り上げる主要なメニューとして、環境教育の拡充を図っていくべきではないかと。

これはちょっと余談になりますが、今現在、建設環境常任委員会では政策提言に向けて鋭意検討しているところの中において、今回ごみの減量化ということをテーマに掲げて今検討中なんですけれども、やはりその中でも、提言の中に環境教育の拡充というものについても、今鋭意検討しているところでございます。

そういうことの背景もございますので、やはり今度はもう一步踏み込んだ形のことがあってもいいのではないかと思いますが、ご見解を聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） 先ほどのふるさと教育に関わりまして、テキストを作成しているというお話をさせていただきましたが、その内容は5領域に分かれていますが、このうちの一つが環境というふうになっております。

環境についても、子どもたちに考える機会、よくない部分についても考えるということと、あとはよさとして考えていく、奥州市のよさとして考えていくというところにつきまして、テキストの中でも触れながら、子どもたちと学んでいきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1件、就学援助費について伺います。

主要施策の141ページが小学校、145ページが中学校の就学援助になるわけですけれども、この中で要保護、あるいは準要保護のそれぞれの支給人数と、この中に記載してありますけれども、さらにな

かなか物価高で生活が大変であるということを鑑みて、住民税の非課税世帯等への拡大を考えるべきではないかなと思いますが、それについて考えを伺います。

それから、就学援助のいろいろな項目があるわけですが、修学旅行について、旅行に行く前の準備というのも結構なお金がかかるものでございますので、それについて事前に、一部の額を例えれば前払いするとか、そのようなことはできないのかどうか伺います。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） お答えいたします。

就学援助費の対象となった費用の考え方につきまして、あとは対象者の考え方につきましてですけれども、住民税非課税世帯というお考えの冒頭の部分ですが、我々の援助費の支給対象ですか、あとは支給の単価というところは、国の補助金の捉え方に準じてやっているというのが現状でございます。

ただ、これがそれからまた一步踏み出して、奥州市独自のというところでのちょっとこれまでの検討というところが、ちょっとされたかどうかというのは記憶にはないんですけども、まずその部分があつたかどうかというところを把握をしてみたいとは思います。

ただ、現状行っているのは、国の標準的な部分に足並みをそろえているというふうな状況でございます。

あわせまして、修学旅行の部分の事前準備にかかる費用ということで、こちらといたしましては、あくまで事務的な形で支給をしているところではあるんですけども、実際に修学旅行に行くということが特別なことがない限りキャンセルされることはないと考えていますので、支給のタイミングというところはある程度、事務の部分を事前にというところの可能性はあるかなと今お聞きしたところでは考えられますので、ちょっとここの部分については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 非課税世帯への拡大について、国の基準に準ずれば、要保護・準要保護ということだとは思うんですけども、奥州市の独自の施策として、子育て支援の立場から必要ではないかなと思いますが、改めて伺います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） ただいまご提言をいただいたところでございます。

先ほど答弁したとおり、現在奥州市のほうでは、国の基準に準じた取扱いとしているところでございます。

これに非課税世帯を含めてはどうかといったようなところ、こちら非課税世帯ではなくて、今基準の100分の130までといったような取扱いとなっております。これを例えれば150にしてみてはどうなのか、170にしてみてはどうなのか、もしくは非課税世帯全てと、この辺につきましては、奥州市の状況を見ながら検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。3点、大きくお伺いします。

これまでにも質問がございました質問もありまして、重複しないようにはしたいと思っております

ので、よろしくお願ひいたします。

まず、主要施策138ページの教育支援センターフロンティア奥州に関してなんですかけれども、先ほどまでの答弁ですと、水沢では354名、えさしでは665名の延べ人数の数、児童・生徒の数が答弁いただきましたけれども、これ小学生と中学生と分けて説明をいただければと思います。

また、利用者の中で学校に戻られているお子さんもいらっしゃるということなんですかけれども、社会的自立への成果についての把握というのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、2点目なんですかけれども、主要施策の139ページのA I ドリルの活用とI C T支援員の配置についてですかとも、先ほども質問等ありましたけれども、こちらの学力の向上について、まず、以前にも同僚の議員の方から一般質問をされまして、北欧のほうではI C T教育により学力の低下が報告されているところではありますけれども、今後の市のI C T教育の方向性につきまして、ペーパー学習のほうへ戻す考えなどがございますか、その点についてお伺いしたいと思います。

あと3点目なんですかとも、一番初めの部長の冒頭の説明の中に、社会の変化に対応した教育環境の推進というところで、令和6年度は水沢中学校の改築や、奥州西学校給食センターなどの整備というところで、教育の環境整備に大きな予算が投じられていますが、これらの整備を単なる施設建設の成果とするのではなくて、子どもや家庭、地域の将来像とどのように結びつけていくのか、地域に学校があることの考え方について、将来像ですね、地域の将来像と併せて考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） まず、フロンティア奥州につきまして、小中学校の延べ人数については、今計算をしておりますので、後ほどお話しさせていただければと思いますけれども、延べではなくて、利用者数で言えば、水沢のほうが小学生6名、中学生18名、えさしは小学生16名、中学生11名。ただ、この中には重複している児童・生徒もいるということになります。

それから、社会的自立への成果というお話をございました。

今、国のほうから教育支援センターの利用に係るその成果について調査が来ておりますけれども、一概に学校に戻ったことで成果ということにもなりませんし、戻る回数だったり日数だったり、またフロンティアに戻ってくるというようなお子さんもおりますので、なかなか答えにくい調査だなと考えているところではございます。

ただ、言えるのは、やはりフロンティア奥州を経ることで、学校への登校につながっている子もありますし、おうちにしかいられなかつた子が外に出られるようになって、学習の保障が確保できる、おうちでもできるんですけども、ほかの人と関わっての学習の保障ができるというところは成果だと考えております。

また、昨年度中学校3年生でフロンティアに通っていたお子さんは、全て高校のほうに入学している状況です。追跡調査がまだちょっと甘いところはありますけれども、多くのお子さんは高校へは通って、元気に通われているというお話を聞いて、うれしく思っているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、延べ人数については少しお時間を頂戴したいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） 私からは2点目についてお答えをさせていただきたいと思い

ます。

ICT教育について、今後、教材等をペーパーに戻す考えはあるかということでおろしかったでしょうか。

今現在1人1台端末ということで、児童・生徒にICT教育を推進しているところでございます。

また、現在国のはうでは、教科書の取扱いについて、紙ではなくて、デジタル教科書の推進というのも進めているところでございます。

また、一方において、海外のはうではもうデジタルをやめて紙に戻す動きがあるというところも承知はしているところではございますが、今後、これまで進めてきたこのデジタルによる教育をまるつきり全てペーパーに戻すといったようなところは、現在のところは考えていないところでございます。

紙とデジタルそれぞれいいところがございます。上手に共有しながら、活用しながら、教育を進めていければいいのかなと考えているところでございます。

○委員長（飯坂一也君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私からは社会の変化に対応した教育環境の推進の部分の将来像という部分でございます。

こちら、令和6年度の決算では、水沢中学校、それから、（仮称）奥州西学校給食センターということで項目を挙げているわけでございますけれども、いずれこういった大規模な事業、これらについては、生徒数の推移、それから統廃合の状況、そして各施設の状況、そういったものを加味しながら、そういった変化に対応した教育環境を整備していくというようなことで、そのときそのときの状況を加味して、それを見越して整備を進めるというような形で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございました。

1点目のフロンティア奥州の件ですけれども、今高校への進学もあったというところで、高校進学への支援についてはどのようにされているのか、もうちょっと具体的に教えていただければなというところと、あとフロンティアに通わっていない児童・生徒さんも、恐らく今までの答弁の中では、全体で小中学校含め228名の方が30日以上を超える、国で示されている不登校というところに該当されているのかなと思いますけれども、そういった児童・生徒への支援については、今の現状についてどのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。いや、すみません、1点目は以上です。

次に、2点目なんですけれども、まず、デジタルとのペーパーの両方の支援体制をということなんですけれども、今社会ではやっぱり生成AIの活用というものが急速に進んでいますけれども、AIドリルというのは演習中心になりますので、今後もしも、今の1人1台端末というところが、もう少しそういう調べ学習であったりとか、情報リテラシーの教育についても広がっていく可能性というものがすごくあるのかなと思いますので、学習の面についてはペーパーに戻して、そういう方向だとしても、今の1人1台端末については、そういった活用方法もあるのではないかと思いますので、その点についてお伺いしたいのと、あと教員研修や教員のキャリアアップについて、そういったICT教育に関しては今後どのように整えていくのか、今の現状の考え方についてお伺いしたいと思います。

3点目については、本当にますます今地域の子どもの減少というものがすごく急速に進んでいます

ので、教育環境整備を進める上で、地域や保護者に加え、子育て世帯や子ども自身の意見というものをどのように、そういう今の環境整備をしていく中で整えていくのかなという、考えに含めていくのかなというところがとても心配されます。

そして、公教育だけでは今のやはりその社会がますます多様化していく中で、一人一人の子どもになかなか公教育だけでは、もうちょっと限界を感じられているのかかもしれませんというところで、フリースクールであったりとか、民間団体であったりとか、多様な学びの場との連携というのは今後重要になってくるのかなって思います。

そうした中で、やっぱり総合教育会議などにおいて市長部局との議論というのは、今後重要な本当にになっていくと思いますけれども、教育長にその件について考え方をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田学校教育課長。

○学校教育課長（千田有美君） では、私のほうからはフロンティア奥州の件と、教員のICT研修についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどの人数について、まず数値をお話しさせていただきますと、フロンティア奥州を利用した子どもたちの延べ人数、水沢は小学生が44名、中学生が310名、えさしは小学生が226名、中学生が440名というような数値となっております。

それから、入試に係る手続、説明等につきましては、フロンティア奥州に先生が行って、子どもたち、保護者さんと面談をすることもございますし、子どもたちが入試をきっかけに学校のほうへ気持ちが向かう、足が向かうこともありますので、学校のほうに来て面談をしたり、あとは学校の見学をさせていただいたりというようなことも進めながら、丁寧にいろいろな可能性を話し合って、進路先を決めた上で受験をしているというような状況でございます。

次に、教員のICT研修につきましては、先ほどの中にも少しはありましたけれども、ICT支援員さんを活用した校内研修、それから、若い先生方が増えてきておりますので、既にパソコンを使った授業を受けてきている先生たち、大学でですけれども、たくさんおられます。そういう先生方のスキルを少しひテランの先生方が学ぶというような機会を校内で研修を持って、身につけていくこともあります。

それから、市のほうで授業改善研を行っているというお話をさせていただきましたけれども、そちらのほうでもICTを活用した授業改善ということを一つの狙いとして行っているところもございますので、様々な場面でICTを活用した授業づくりということを先生方に提供できるように、今後も事業計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは私のほうから答えさせていただきます。

まず、公教育とそれ以外の部分との連携というのは、そのとおり大事だなと思っているところであります。

公教育の部分につきましては、教育委員会所管の学校教育の部分、所管している部分ですが、例えばフリースクールのような部分につきましては、教育委員会の管轄ではないという部分で、主に市長部局のほうで担当するという部分であろうと思いますので、そういう部分、同じ子どもたちを対象

にしている部分でございますので、情報交流をしたり共通理解を図るということは非常に大事だと思っておりますので、今後そこは連携を深めていく必要があると思っております。

ご指摘のありました総合教育会議等に限らず、教育に関して市長とか市長部局と協議、情報交換する場は数多くあると思っておりますので、そういった場面を通じて、そこら辺の部分につきまして、いろんなことで課題共有をしたり、その辺のところを協議をする場があると思っておりますので、その場を生かしてまいりたいなと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） すみません。ありがとうございます。

1点だけお伺いしたいところですけれども、最後の今、教育長に答弁していただいた部分で、フリースクールなど、やはり民間の多様な学びの場というもののすごい連携が重要というところで、そちらは市長部局のほうが担当するということではありましたけれども、今それを担える部署というものは市長部局にはございませんので、そういった整備も含めて、今後、総合教育会議のほうで市長と協議をしていただけたらばと思いますので、その点についてだけお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育部長。

○教育委員会教育部長（高橋広和君） ただいまご質問いただきました市長部局のほうで担当する部局がない、見つからないといったようなことでございました。

いずれこの辺の内容につきましては、教育委員会と市長部局のほうで確認を取りながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1件だけお伺いをさせてください。

学校管理経費のスクールバス運行整備管理委託料、小学校ですと主要施策の140ページ、中学校ですと144ページになります。

冒頭に部長からもお話があったとおり、学校の教育の充実というお話がございました。それで、少子化によって統廃合の影響で、通学距離が長くなっている地域が多くなってございます。

その中で、スクールバスは通学の安全を守るだけでなく、地域の教育環境、教育の均等性、家庭の支援にも大きくつながる重要なインフラだと思います。

そこで、スクールバスの安全性と快適性の基準とその状況についてお伺いをさせてください。

その1として、シートベルト、車内温度、清掃、感染症対策など、安全・衛生面の具体的な基準やガイドラインなどはあるのか。

二つ目に、児童・生徒や保護者、学校関係者などへの定期的な満足度調査や、フィールドワーク機会を設けられているのか。

なお、これ委託事業ですから、その辺も加味した状況で、もしお知らせできる部分でお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） スクールバスを使った事業というところで、スクールバスそのも

の部分と、また、児童・生徒の受け止め方というところのご質問であったかと思います。

委員がおっしゃったような、ちょっと踏み込んだ調査というか、そういったところは現実的には行っていないというのが正直なところです。

やはりバスを使う上での生徒・児童に対する決まり事の周知というところはありますけれども、基本的には民間委託している事業者さんに、その部分をケアしていただくような委託契約しようというふうな形になっているというのが現在の状況になります。

ただ、やはりバスに乗り入れるという部分と、乗降する部分と、あとは乗っている間の部分については、あまりそういった事故とかトラブルというところは聞いていないというところあるんですけれども、少なからずとも例えば乗り遅れとか、あとはちょっと予定しているよりも多く乗り込んでしまったというふうな事情がたまたまあったとか、そういった部分、細かな部分というのは確かに聞こえてきているというところです。

あとは実際にもコロナですか、そういった部分での対策というところのより徹底した部分というのは、やっぱり今後必要になってくるとも考えられますので、いま一度ちょっと見直しをさせていただき、徹底した管理を進めてまいりたいと思います。

あと満足度調査につきましても、やはり保護者さん方が積極的にこちらのほうに情報を入れていただいているというふうなところあります。それに応じて、その都度都度のタイミングではあるんですけども、我々のほうも学校との連携ですか、受託の事業者さんとの確認作業を行いながら、一つ一つケアをしていっているという状況が今の実態でございます。

やはり、ただ、満足度を確認しているかというところまでは取り組んでいないというところもありますので、こここの部分も含めて、受託の事業者さんと一緒に、どのような取組が最も安全で快適な運行に当たるかというところをちょっとテーマとして考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございました。

よろしくお願ひしますし、あわせまして、やっぱり物価高騰にも関わってくる部分ですけれども、やはり運行、整備、コストの構造とか効率化の視点を考えますと、やっぱりスクールバスといえども、年々運行費だとか整備費だとか、管理委託料なども加味して上昇傾向にあるのではないかと思いますので、その辺を委託会社を大事にしながら、本当に運転士さんも真剣にお仕事をされている状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。もし所見があれば、もう一度伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） ありがとうございます。

委員のご提言の部分をしっかりと受け止めて検討してまいります。

○委員長（飯坂一也君） 25番小野寺委員。

○25番（小野寺重君） 私は、世界遺産登録推進事業についてお尋ねをしたいなと思います。

今議会は決算審査と、こういうことありますけれども、この議会が終わればすぐに予算編成に入ると。そういう意味合いでご質問をしたいなと、このように思います。

この世界遺産登録推進事業というのは、何をどのような目的、目標があってやっているんだろうなと。まず、その辺からお尋ねをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　世界遺産登録推進の目的、目標はどういうものかということでございました。

当市におきましては、世界遺産平泉に関連する史跡といたしまして、長者ヶ原廃寺跡、さらには白鳥館遺跡の二つがございます。

こちらの二つの史跡につきましても、世界遺産である平泉との関連が深いということから、こちら拡張登録を進めるということで、従来からこの事業を推進してきたものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　25番小野寺委員。

○25番（小野寺　重君）　ありがとうございます。

ひらいずみ遺産の登録は、たしか平成23年頃に登録になったのではなかったかなと。したがって、十四、五年経過したわけですけれども、あのときに実は構成資産が結構数があったんですね。今お話しの白鳥館、この中の長者ヶ原ですか。それから、達谷窟なり、一関の本寺、あるいは柳之御所とか、数多くの構成資産があったんですけれども、なかなか登録になるには立証するのに難しさがあって、1年度は登録延期になった。そして、次には、今私が話したような資産を除外した上で、初めてひらいずみ遺産が世界遺産登録になったと。こういう経過がありまして、あのときに話されたことは、追加登録、拡張登録なんていうのは、もう簡単にできますよと。3年、四、五年もたてば登録できますよというような、実はお話があつたんですけれども、なかなかそれが登録にならない。

最近の状況を見れば、まずせいぜい柳之御所、あれが追加拡張登録のある価値のあるものというような状況で、それすらまだ確定していないと。こういったような状況がありました。

そこで、私はこの問題について、一般質問もやりました。たしか令和2年頃に、この一関、平泉、奥州の3首長、あるいは教育長、こういう方たちが集まって、もうこの追加登録の関係については、今回、令和2年頃ですよ。そのときに今回限りにして、あとは状況を見ようよと。こういったような経過があつて今日に至るわけですけれども、私は今の状況を見ると、ほとんど拡張登録、追加登録なるものは不可能だろうと私は思うんですが、例えば不可能であつても、これは何も構わないで、このまま運動させたらいいんだろうと。このようにも思われるかもしれませんけれども、これがることによって、実は課長もお分かりのとおり、白鳥館の関係ですが、あそこの地区は本当に毎年のように水害になって、生活が脅かされていると。

そこで、地元の方たちは、この世界遺産登録について、地区のアンケート調査をしました。その結果、90%に近い方たちは、世界遺産登録なんて要らないと。現在の遺産評価されているものがあるわけでして、これで売り出すには十分だと。むしろ俺たちの生活、安全・安心を脅かすような形でこのまま治水対策をされないと、本当に大変なんだと。地元の方たちは、もうやめてほしいと。こういう話まで実はあるんです。

さっき話をした首長、トップクラスの連中の経過もありますし、地元の意向もそのとおりだ。そういうような状況で、本当に地元市民の方たちの生活を脅かしてまで、この事業をやる価値があるのかと。

ということを私考えると、本当にこの問題については十分検討して、もうこういう形でさらに発掘してやっていくというお気持ちは十分分かります。そのことによって、国土交通省でも治水対策にはなかなか踏み切れないと。こういった現実もありますので、その辺を十分協議をして、地元の方たち

を助けてあげてくださいよ。世界遺産、世界遺産ということで、彼らを泣かせるべきじゃないと。私はこのように思います。課長、いかがですか。

○委員長（飯坂一也君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） ただいまの委員のお話、十分承知しております。

また、こちらただいま史跡整備の関係で、白鳥館遺跡の関係の方々も、その整備の委員としてお引き受けいただき、様々にご意見も頂戴しているところでございます。

その中で今委員おっしゃったようなお話も、直接お話を伺っておりますので、その状況というのも把握しております。

また、整備のときにも、河川整備の関係につきましては、こちらのほうでも、従来から取組を進めておりまして、6年度も数度、直接国土交通省の岩手県の盛岡のほうにも参りましたし、また、あちらからもこちらのほうへ来ていただきまして、史跡と整備のすり合わせ、その部分を協議を重ねているところでございます。

現在もその協議を重ねておりますし、もう少しでこの線で行けるのではないかというところまで来ているというのが実態でございます。これ以上につきましては、なかなかこの場でお話しすることは難しいのですけれども、そのように協議を重ねまして、できるだけ早期に築堤を完成することにより、そこに住む方々の暮らしの心配をなくすというふうに努めている状況でございます。

また、整備の関係の際にもお話をしたんですが、世界遺産という捉え方ももちろんございますし、ただ、あそこは既に史跡となっております。史跡となっておれば、それはよほどのことがない限り、滅失ということがない限り、それが解除されるということは想定されないということでございます。

これからもずっと長く史跡として残っていくところに、地域の方々は暮らしていただくことになります。そして、それを誇りに持っていただきたいということも、先日の会議の際に委員の方々にお話をさせていただきました。

地域の方々の協力がなくては、その史跡を未来に後世につなぐことは難しいと考えておりますので、この両方について、ご理解とご協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 25番小野寺委員。

○25番（小野寺 重君） 今、私は課長から見解を求めましたけれども、今考えてみて、教育長からの見解を求めるべきだったと。このように思いました。

中身については、同じことなんだろうと思いますので、これで終わりたいなと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） 基本的には、今課長が申し述べたのと同じなんですけれども、白鳥館、それから長者ヶ原廃寺跡につきましては、国の重要な史跡でありますので、その保存と活用というのは重要なことであると思っておりますし、同時に治水の部分に関わっては、住んでいる皆様に心配をおかけしているのは重々分かっていることでございますので、この部分については、安心・安全な部分に心配が及ばないように、早めにそういった部分の治水の部分を完了できるように、また、史跡の部分も保存活用が両方、両立できるような形で、何とか努力してまいりたいなと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかに質問者ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） それでは、以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時20分まで休憩いたします。

午後2時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市では、これから奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、事業者、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策に基づき、それぞれの個性を活かした自主的・主体的な活動が展開されました。

地域づくりの推進や地域課題の解決を図るために、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進めております。

令和6年度は、この垣根を越えてつながる意識の醸成を具現化する事業として、協働のまちづくりアカデミーの修了生が中心となって開催する奥州つながるフェスタを引き続き支援し、市民公益活動団体や地域づくり活動団体など20団体のブースが出展などを行い、日頃の活動内容を紹介しました。

当日の参加者は700名を超える、例年より若い年代の参加者が多く見られるなど、団体同士がつながる場の創出に併せ、市民公益活動について幅広い年代への周知を図ることができました。

協働のパートナーによる取組としては、包括連携協定締結企業の社員と協働のまちづくりアカデミー修了生、そして、市の若手職員によりアイデアを出し合うワークショップ「TNGR（つながる）」も行いました。

この取組は異なる主体が融合し、それぞれの役割を果たすことで、相乗効果を期待して実施したものです。地域活動をリードする人材の育成と異なる主体間の連携を促進することで、引き続き協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、市民、地域自治組織、NPO、行政など各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信

頼関係の構築や、各主体の持つ強みを最大限活かした役割分担により、地域課題解決に向けた具体的な協議がなされ、一定の取組結果が出始めたことから、より機能的な場となるよう、さらに有効活用に努めてまいります。

次に、地域づくり活動の拠点である地区センターは、全地区センターが指定管理者制度による管理に移行して8年目になることから、地区センターが各地区振興会等の継続的な地域づくり活動の拠点として機能していると感じております。

市といたしましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会等が実施する多様な取組への支援に力を注いでおりますが、引き続き30ある地区振興会等ごとに、人口減少にも負けることなく、地域人材の育成などの課題を見据え、組織力強化に向けた支援を行ってまいります。

また、伊手地区における小さな拠点づくりプロジェクトの取組として、旧伊手小学校の活用方法について、地区と協議を重ね、複合施設改修工事の設計業務が完了しました。引き続き住民主体による地域資源を活用した地域づくりを推進するため、地域とともに旧伊手小学校を活用した小さな拠点づくりに取り組んでまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材を育成するための各種研修会、講習会への参加をしてまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、社会のデジタル化の進展による青少年を取り巻く環境の変化や課題に対し、地域の子どもたちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツ推進についてですが、従来開催していたチャレスポおうしゅう事業を見直し、おうしゅうスポーツデイズとして、市民誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた体験型スポーツイベントを関係団体と連携して取り組んだほか、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。

令和6年度は5年度に引き続き、フルマラソンを軸とする通常大会として開催しました。今後も岩手、奥州を感じられる地域色を活かした魅力ある大会、市民に愛される大会として、持続可能な大会運営を目指してまいります。

これまで開催してきたカヌー競技については、令和5年度に引き続き、カヌージャパンカップと日本ジュニア選手権大会が開催され、大会に地元ジュニアカヌークラブの出身選手が出席するなど、選手育成は着実に進んでおり、市民に対し、競技への理解を促進する上で一定の成果を得たものと考えられます。

また、奥州湖周辺エリアプロジェクトの取組として、アウトドアツーリズムの拠点及びカヌー競技のトレーニングセンターとすべく、奥州湖交流館の再整備を進めており、今後も必要な改善を図りながら推進してまいります。

このほか、野球の世界最高峰と称されるメジャーリーグで、2年連続の本塁打王、前人未到の50本塁打50盗塁の達成、ワールドシリーズ制覇、そして3度目のMVP受賞など、前人未到の大活躍で、

市民のみならず全国にすばらしいニュースを届けてくれる当市出身の大谷翔平選手を市民全体で応援すべく、パブリックビューイングなどの応援事業を実施しております。

引き続き市民全体で応援し、応援事業を積極的に行うことで、スポーツのすばらしさを伝え、市民の一体感の醸成を図ってまいります。

次に、令和6年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書17ページ下段の地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と、地域住民等が安心・安全に利用できるよう地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億6,061万9,000円であります。

同じく19ページ上段の地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会等の円滑な事業と、地区振興会等が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は1億9,620万6,000円、また、下段、未来投資枠事業として、旧伊手小学校複合施設の改修の設計等を行い、その決算額は1,056万8,000円であります。

同じく149ページの子どもの居場所づくり事業経費ですが、市内12か所で放課後子ども教室推進事業に取り組み、その決算額は1,588万6,000円であります。

同じく155ページの文化会館等管理運営経費ですが、優れた舞台芸術や音楽鑑賞の機会を市民に提供するとともに、施設の長寿命化を図るべく、未来投資枠事業として、舞台照明設備の改修等に取り組み、その決算額は経常的な経費と合わせまして3億3,842万円であります。

同じく161ページからの保健体育総務費ですが、総合戦略事業として、いわて奥州きらめきマラソン運営事業を実施し、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の「ひと」や「まち」の魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに、大会運営に取り組み、1,845万円、また、カヌー等推進事業では、いわて国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資源として有効活用することで、地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するための事業に取り組み、また、未来投資枠事業として、奥州湖交流館の改修の設計等も含め、その決算額は2,117万5,000円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策17ページの地区センター管理運営経費に関連して、2点お伺いしたいというふうに思います。

各地区センターに生理用品の配備についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、これは地域づくり推進課のほうになりますけれども、生涯学習スポーツ課の担当のところの施設に関しましても、多くの施設を指定管理をされておりますので、関連してお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、LEDへの改修につきまして、推進状況についてお伺いをいたします。2027年度問題として取り上げられておりますので、多くの施設を管理する協働まちづくり部に對してお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、地区センターの分について私のほうからお答えさせていただきます。

まず、生理用品の配置状況なんですけれども、全30地区で原則置いてはあるんですが、昨年度もお答えしたとおり、まず、事務所のほうに申し出ていただくというのが大半のパターンでございました。

ただ、2か所個室のほうに配置していただいている地区センターがございまして、一つが姉体地区センター、もう一つが胆沢の愛宕地区センターとなってございました。

姉体のほうでは年30個くらいという話でしたし、愛宕のほうでは21個ぐらい出ておりますということで報告を受けてございます。

ただ、事務所のほうで出す分については、ほとんど申出がないという状況でございました。

あと2点目のLEDの部分についてお答えさせていただきます。

蛍光灯については、2027年問題ご指摘のとおりなんですけれども、実は2021年に製造が禁止になっております水銀灯のほうも、まだ体育館の部分全然改修終わっておりませんで、今、水銀灯、体育館のほうをメインでちょっとやらせていただいておりまして、地区センターの部分については、切れたところを都度変えていくというイメージでおりました。

昨年度は、まず水沢地区センターの多目的ホールのほうのLEDを交換してございます。あとは岩谷堂地区センター、岩谷堂の総合体育館のほう、こちらのほうは、切れたのがLEDだったので、LEDをLEDに交換するというところもやってございました。

あと指定管理料の中で、若柳の地区センター、供養塚体育館のほうもLED交換等をやっていただいておるというところでございます。

あと、衣里の地区センターのほうも指定管理料で半分ほど換えていただいていたという状況でございます。

当地区センター部分については、以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） 私のほうからは、生涯学習施設及びスポーツ施設の関係の内容についてご説明のほうを申し上げます。

まず、生理用品の配置の関係でございます。

文化会館であったり、図書館であったり、体育館、いずれも屋内の施設であれば、今現在配置のほうは行っているという状況でございます。

配置方法につきましては、事務所に配置している、あるいはトイレのほうに置いているということで、まちまちな状況にはなってございます。

女性トイレに配置しているZアリーナのほうでは、今年の4月から8月までの間に420個ほど使っていただいたような実績もございます。

いずれ施設によっては、持ち帰り、本当に必要な方が持ち帰っているのかどうか分からないといったケースもあったということで、最初はトイレのほうに配置していたけれども、事務室のほうに変更

したという施設のほうも中にはあるといった状況になってございます。

それから、次に、LEDの改修状況でございます。

まず、図書館、文化会館等の社会教育施設につきましては、建物全てが改修済みの施設はございません。一部、改修している施設については半分ほどございますけれども、全ての空間がLED化になっている施設は、今現在ないという状況でございます。

それから、スポーツ施設でございますけれども、こちらについては、まず体育館でございますが、前沢いきいきスポーツランドの体育館につきましては、こちらのほう、工事のほうが完了している状況となってござりますし、屋外の施設であれば、水沢公園のテニスコートの照明のほうがLED化が完了しているということで、この2施設のみが施設としては完了しておりますけれども、そのほかの施設につきましては、一部導入しているか、あるいは全く手がついていないような状況ということになってございます。

今現在進行状況、進行している中身を申し上げますと、Zホールにつきましては、中ホールのLED化が今年の6月までに完了しておる状況であります。今年度Zホールの展示室であったり、ホワイエの辺りのLED化の工事のほうを今年度中に行う予定ということになってござりますし、その後、大ホールのほうの照明のほうもLED化にする予定ということにはなってございますけれども、いずれ多額の費用がかかるということで、なかなか全ての施設に手をかけることができないといった状況になってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

まず、LED化につきましては、計画的にぜひ進めていただければと思いますので、この点もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、生理用品のトイレの個室への配置の件でございますけれども、やはりトイレにはトイレットペーパーがあります。それと同じように女子トイレには、女性用のトイレには生理用品を置くというのが、まちづくりとして男女共に快適に過ごす、また、優しいまちづくりというところに通じてくるんだというふうに思います。

確かに持ち帰りがあったのではないかというふうに思われるところもあるようですが、そこはやはりマナーを守ってというところもあるとは思いますけれども、もしかすると本当に困っていた、そういう女性がいたということになるのかもしれませんので、そこは事務所に置くのではなく、やはり個室トイレにトイレットペーパーと同じように置いていただければというふうに思います。

そういうところから、まちづくりしっかり進めていただければというふうに思いますけれども、もう一度お伺いをして終わりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地区センター、文化スポーツ施設とも共通ですけれども、まずトイレの生理用品につきましては、今回個別に配置した指定管理者もございますので、その状況を確認しながら、先ほど教育委員会のほうでも質問あったように、利用者が安心して施設を使え、また、生理現象においての心配ができるだけなくなるような、心理的不安を取り除くような方向で検討してまいりたいと思います。

まず、指定管理者の皆さんとの今の状況、お話を聞かせていただいて、できる限り対応できるように検討してまいりたいというふうに思います。

LED化につきましては、昨年来から当部所管施設多いものですから、いわゆる水銀灯や蛍光灯の在庫もなくなっているということで、危機感を持って、5か年計画、既に昨年度をつくりまして、総合計画に全部載せて100%完了するような当部としての計画は持っているんですが、やはり特に大規模施設は数億円がかかるというLED工事もありますので、いずれ計画的に在庫がなくなる前に使用に支障が来さないように進めたいということで、これについては本年度の総合計画ローリングでも状況を説明しながら、何とか前に進めていきたいという考え方でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策の19ページになりますけれども、地域運営交付金、地区センター、あるいは地区振興会等で仕事をされております地域活動員の手当といいますか、給与というか、その辺について現状はどうなのが伺います。

毎回のように私たち質問しているわけですけれども、地域活動員の報酬がなかなか最低賃金ラインだという答弁をずっといただいておりますが、令和6年度はどのようであったのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地域活動員の手当のところでございます。

昨年度は、月額ベースで11万2,000円というところで計算しております、時給単価に変えると年間の日数によって変わってくるので、おおむね940円前後という形になっておりまして、ただ、昨年度の最低賃金の改定で、こちらの設定単価が低いというのが出ましたので、12月補正で出させていただいたという経緯はございます。

それを受け、今年度は本当に微々たる額を上げて、今年度、令和7年度に上げて進んでおったんですが、昨年度の新年度予算の質疑のときに、私のほうで今年度に改定することでお話をさせていただいておったんですが、令和6年度についてはちょっと低い状態のままということでございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） その地区振興会によって活動員さんの勤務時間、あるいは日数等いろいろあるかとは思うんですけども、平均すると11万2,000円ほどということですけれども、いわゆる市役所等の市職員での会計年度任用職員の標準であります月30時間の時間であれば、年収だと約246万円ほどになるわけですという答弁、これは総務課のほうからいただいているわけですけれども、当然この最低賃金が今度の県のほうで示された額だと、もう時給で1,000円を超えるという数字が示されていますので、これを会計年度任用職員に比べても低い水準であるかと思いますので、その給与水準を改善するという、根本的に、抜本的にというか、改善する必要があるかと思いますので、その辺はどのように考えるのか伺います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 委員さんのご指摘のとおり、非常に低い状態のまま全然今ま

で見直されてこなかったというところがありますので、こここの部分については、大幅な改善を図っていくべきものと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） そして、さらにこの地域活動員の給料の話をしているわけですけれども、例えば地区振興会の総会とかで、私、地元の振興会の総会には顔を出しているわけですけれども、総会の資料を見てもね、事務長さんとかセンター長さんの給料の出る部分と、地域活動員のいわゆる給料が出る欄が科目で全く違うところから、あるいは違う資料から出ているというようなことがあります。なかなか分かりづらい。我々も分かりづらい。市民とか地域の人たちも役員さんたちも、総会へ出ている人たち、当然、あとは地域民に周知報告する場合には分かりづらいというふうに考えますので、そこを分かりやすくするということが、地域の人たちにも活動員の状況をもっと知る上で大事ではないかなと思いますが、その点をどのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

活動員の処遇改善につきましては、従来からのご指摘もあり、また、各振興会の役員の皆様からのご指摘、要望もございまして、基本的には現在の地域運営交付金、この中は全て人件費ではなくて、生涯学習経費とか事業経費、ただ、柔軟に対応するために、その中で事業費のほうから人件費の基準より上回って支給して改善することは問題ありませんという部分を説明しておりますし、逆に我々が数度のご指摘を受けて調べたところ、やっぱり扶養の関係とかそういう関係で、人件費分を逆に事業費に回しているという振興会さんもございます。

ということで、いずれ市から出している交付金については、雇用主である振興会のほうで柔軟に改善し、マンパワーの確保にも使っていただきたいということを一つ言ってございます。

さらには、今も申しましたとおり、最近は毎年最賃も上がっていますし、処遇改善がなされているという部分で、市のほうの積算基準も引き上げなきゃないということで今作業をしていますので、そういうことも含めて、改善の方向で取り組みたいと。

あとは、これは各振興会の考え方になるかと思いますが、私も経験ありますが、総会のほうで雇用になりますから、雇用条件等を総会等でお示ししている地区もあるかと思いますが、いずれ雇用する際に、どういう経費で、どういう勤務状況で雇用するのかって総会にかけるときはご説明いただくように、改めてお話しもしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今、地域運営交付金のいわゆる活動員さんたちの人事費のお話があったわけなんですねけれども、基準そのものを変えていくというのは今のご答弁で分かりました。

今、先ほど同僚委員の質問にもちらっとありましたけれども、地域交付金のほうは活動員さんの人事費ですけれども、同じ建物の中にいる地区センター職員としての事務長さんであったり、それからセンター長さんというのは、指定管理料のほうで計算されてはおりますので、そちらに対してこの人事費変動の考え方というのを確認させていただきたいですし、それから、人事費の積算が上がるとい

うことで、いわゆるそれに伴う社会保険料であったりということで、活動資金の総額が膨れ上がるというところで、今まで消費税を払わないように納めてきたような振興会さんもあるかと思うんですけれども、その辺枠をはみ出すといいますか、そういったところも出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その点について現状どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、指定管理料のほうで見ておりますセンター長と事務長の賃金の考え方についてお話をさせていただきます。

指定管理の部分ということで、こちらはおおむね全市的に同じような考え方となっておりまして、基本的に毎月勤労統計調査を基に、3か年の平均の額を出してございます。

ただ、この部分については、物価とかが上がって金額が変わる場合であれば、大分変わるものであれば、指定管理の見直しというか変更手続ということで、年度の途中でも変えることは可能と考えておりましたので、その部分については柔軟に対応できるかなと思っておりました。

ただ、指定管理料の中で見ているのは、あくまでもその施設の指定管理の部分でありまして、地域活動員と同じような地域活動に係る部分というのが指定管理料では見られていないというところから、その部分も含めて、地域運営交付金のほうでやはり担保していく必要があるのかなということはちょっと問題として認識してございます。

あと消費税の部分なんですけれども、こちらの部分については、こちらとすれば、法人税も払って、消費税も払って、地域としてもうけを出していただきたいという思いはあるんですけども、なかなかその手間を嫌って、指定管理料も実費弁償方式ということで、要は収益事業とみなされないようにこちらのほうでお渡ししていた指定管理料を取り分としないで、12分の1だけは取れるのかな、その分、それ以外の部分をちょっと戻されるという形で、そうなると全然地域のもうけがないので、この部分がやっぱり地域で稼げるような形に持つていければいいのかなとは考えておりましたが、ちょっとまだそこまで行き着くのが非常に難しいという、ここも問題と考えておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は19ページ、地域づくり推進事業経費、今話題になっているところの4番と5番について質問をいたします。

地域運営自立チャレンジ補助金11万9,000円とございます。これは補助金が出たのだと思うのですが、どのような事業に、事業の件数がどれぐらいだったか、どのような事業だったかというところの紹介をお願いいたします。

そして、市民活動総合補償制度保険料とございます。これ保険料の趣旨と内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、チャレンジ補助金と保険料のことについてお答えさせていただきます。

まず、チャレンジ補助金なんですけれども、昨年度は、藤里振興会さんのほうが山形のきらりよじまという団体のほうの視察に行くということで、そちらのほうに11万9,000円、1件だけです。こ

の分を出してございます。

きらりよじまでは、生活支援チケットとかというものを配布して、暮らしている住民のほうのサービス向上に努めていたりとか、カフェとかランチを取れるようなところも運営しているというところで、その勉強に行かれたということでございました。

保険料の市民活動総合補償制度保険料というのは、市民活動で生じたけが等についてお支払いするというもので、昨年出たのは運動会とかスポーツ大会でのけが、それから、もう一件花壇の整備していたときに腰を打ったということで、その地域で活動しているものに対しての傷害保険ということでお支払いしたものでございます。

これは保険会社さんに払うものなので、実際そのけがして病院にかかった分については、その保険会社さんから直接、申請された方のほうにお支払いになるというものですございました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

自立チャレンジ補助金については1件、藤里地区の視察に出したということでございました。ありがとうございます。

こういう補助金の事業というのは、申請というのはどの程度あるのか、そしてまた、そういう周知はどのように行っているのかを再質問いたします。

そして、保険料につきましては、活動での傷害保険ということになろうかと思うのですが、最近例えば共同作業であったり、いろんな草刈り作業であったりとか、非常に多岐にわたってございます。そしてまた、熱中症であったりとか、そういうことも懸念されるところでありますが、補償の範囲がどの程度なのか、お尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） まず、チャレンジ補助金の周知の方法なんですけれども、こちらは地区振興会を対象としておりますので、基本的には地区振興会への会議のときにお話をさせていただいております。

これについては、自主財源を生み出すためのきっかけの補助というところなんですが、すごい微々たる金額なですから、なかなか手挙げはないという状況で、ちょっとここを見直していく必要があるのかなとは感じていたところでございます。

あと保険の部分で草刈りや熱中症の部分なんですけれども、例えば道路愛護会みたいなところでやっている、その地域で出る草刈りで、地区の計画に位置づけられているものであれば対象にはなっております。

あと熱中症の部分についてなんですが、これ通常の傷害保険だと熱中症って対象にならないんですけれども、一応こちらのほうについては、スポーツ活動の部分については、熱中症の部分もオーケーということで認めてもらって保険料を払ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

微々たる補助であったりとか、保険の関係でございますけれども、こういうことの充実がやはり地

域活動の活性化に非常につながってくるかと思います。

先ほどチャレンジ補助金のほうの見直しも考えているというようなことも述べられましたけれども、改めまして、こういう補償であったり補助金の在り方の考え方についてご所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地域を支援するというところで、今交付金として出しているのが地域運営交付金と協働のまちづくり交付金とあって、まちづくり交付金は比較的その地区のコミュニティ計画に基づいて実施できるというところで、そういう支障を行っております。

それとは別枠として、地域が自立、自走してやっていけるものということで、財源を生み出すためのチャレンジ補助金というところでは進めてみたんですけども、なかなか自分たちの稼ぎを生むというのは難しいというところもあるので、そろそろその下地をつくっていく必要もあるのかなとは感じております。また、その地域からのニーズを聞きながら、よりよい制度をつくっていこうとは考えておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

163ページのカヌーに関わってお尋ねをします。

今年も大会には最後まで付き合ったんですけども、お客様が何かすごく寂しい状態だったなどいうふうに思って帰ってきました。

それで質問ですが、令和5年度、6年度で国県支出金が地方債に振り替わっております。前にも紹介して説明受けたような気がするんですが、これはどういうことなのかということをまずお伺いをいたします。

関係者は、いずれワールドカップを招致したいというのが最後の最終目標のようですが、令和5年度、6年度を比べますと、その他の部分に書いている分で、審判講習会開催の新規受講者が増えてはいますけれども、あとはもう半減しているような感じもします。天候の関係もあるんだと思いますけれども、将来をにらんで、この状況をどのように捉えているのかということをまずお尋ねします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） すみません。2点目のほうからお答えしたいと思います。

まず、審判員の講習会、昨年度8名の参加ということで、スラロームの大会におきましては、ゲートごとに審判員が必要だということがありまして、ゲートごとに3人の審判が必要になります。6ゲートぐらいあるわけですけれども、最低でも20名以上は審判員が必要だということで、毎年、協賛企業であったり、あとはスポーツ推進委員にお声がけもしながら、審判員をいずれ増やしていきたいということで対応のほうをしてございます。

それから、あと観客の関係ですけれども、昨年の大会につきましては、初日、それから2日目とも300名ほど観客がいたのかなというふうに捉えてございます。今年度につきましては、初日は少なかったなというふうに思いますけれども、2日目のスラローム競技のほうでは、去年よりも人出は多かったというふうに捉えております。

2日目のほうが出場選手が多いということで、あとは初日はワイルドウォーターということで、そのままスタートからゴールまで一気に駆け下りるような競技になりますけれども、2日目、スラロー

ム競技ということで、見応えもどちらかというと2日目のほうがあるのかなということで、今まで見に来た方々もいれば、2日目のほうが楽しめるといった部分もあったのかなというふうに捉えてございます。

いずれ観客少ないよう見えるんですけども、カヌーの連盟の関係者の方に聞きますと、ほかの大会よりは多い状況ではないかということでお話もいただいておりましたので、カヌー連盟のほうとも協力しながら、カヌーの愛好家、あるいはカヌーを見て楽しむ方々をもっと増やすような形で取り組んでまいりたいというふうに思ってございます。

それから、1点目の関係でございます。

地方債の関係でございますけれども、いずれ6年度につきましては、地方債の分で、起債が750万円ということで、こちらのほう計上をしておるということでございます。

財源の国庫支出金の減額でございますけれども、県の補助のほう、活用整備構想の策定の際に財源として使ったものがありましたので、その分を減にしているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） まず、1点目の財源の問題ですけれども、これ500万円減った分は、どっか別に入ってくるというものではないんですか。当初は1,000万円程度で始まって、ずっとそれで推移しているんですけども、半分なくなるというのはちょっと何となく大変ではないのかと思ったりするんで、お尋ねをしております。

それから、その他の分で言ったのは審判員の講習会は確かに多くなって、ほかは減っているんですけども、これってどういうことなのかと。

心配しておりますのは、お金の問題もあるんですけども、例えばスラローム、ゲートは多分10ゲートとかじゃないですよ。15ゲートとか6とか7じゃないかな。だから、20人ではとてもできない。相当の人数が必要だと私は思います。

それで、出ている人たちは2日間で1,000円とかという、スポーツの世界ってそういうものなのかもしぬせんけれども、なかなか見ていて大変だなというふうに私は受け止めております。

それで、週末カヌー教室やカヌースラローム有望選手合宿とかが減っているのは何ですかと。たまたまこのとき減っただけなのでですかと。令和7年度は元に戻っているのか、トレンド、流れ、どういうふうになっているのかというのが知りたかったんです。

そして、なおかつボランティアで出していた人たちが仕事を休んで出でていっているので、あまり、もう少し何とかならないのかなというふうに思いますので、お尋ねをいたしました。でないと、続かないのではないかというふうに思いますので、その点お尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） お答えいたします。

1点目の起債の部分でございますけれども、奥州湖の西、奥州湖エリアの活用整備構想、こちらのほうの構想の策定の事業に活用したということで、5年度こちらのほうを策定に県の支出金のほうを活用したということで、本年度ということで6年度につきましては、こちらのほうを落としているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、週末のカヌー教室であったり、SUP教室なんですけれども、いずれカヌー教室について

ては3回、4回程度の回数で年間やっていますけれども、それぞれ20名ぐらいの定員でやっていますが、カヌー教室については、いつも定員を超えるぐらい、定員ぐらいか、あるいは定員に近い応募のほうがある状況にあります。

それから、S A Pの教室についてはあと延べ20人ということで、こちらのほうは教える方の都合等もありまして、その年によって、参加者のほうがちょっと上下するような形になってございます。

それから、審判等のスタッフの関係でございますけれども、いずれ先ほど審判の見る範囲、私申し上げなかつたですけれども、3つのゲートを1つのチームで、チーム3人で3つのゲートを見るような形で対応しているということで、20人ほどのスタッフは、大会においては必要だということになります。ちょっと分かりづらくて申し訳なかつたんですけれども。

なかなか講習会の受講者が増えないというのは、確かにそのとおりでありますけれども、カヌー、これからも進めていきたいというふうに我々も考えておりますので、何とかいろんなところに声をかけながら、審判員のほうは、確保のほうはしていきたいというふうに思っております。どういった形で対応していくべきかという部分は、これからちょっと工夫しながら、検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） そうしたら、その財源については、この500万円というのは別のところに行つたために、ここは落ちたというふうに聞いてよかったです。何かよく分からなかつたんですけども、要するにスタートのために、年度を限年されて500万円來ていたと。それがなくなったのだよという意味なのか、今のお話聞くと、何か別のところに行ったんで、ここは地方債で充てたよと聞こえたんですけども、ちょっとそこを確認させてください。

それから、いかにボランティアであっても、ちょっと審判員の人たちは大変だと私は思いますので、建設業者の皆さんに草刈ってもらったりいろいろしているので、気ままも言えないのも分かるような気はするんですけども、何とかならないのかなと思いますので、もう一度お伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

まず、財源の関係でございますが、令和5年度の県の補助金500万円は、構想を作成するための単年度の補助金でありましたので、翌年度はその業務がないということで単純に落ちたと。6年度の起債につきましては、奥州湖交流館の設計業務に係る起債措置であるということで、中身が違つて変わったということでございます。

あとスタッフ関係の課題、ご指摘いただきましてありがとうございます。今はそのとおり、地元の方を中心に、何とかいさわカヌー競技場周辺を活性化させようという思いで様々ボランティア的な協力が強いんですが、やっぱり継続的にするには、安定的に支援もしていかなければ続かないということで、現在も市のスポーツ推進委員の方々の参加協力ですか、地元の企業の方々の当日の支援とか、審判員を資格取って協力するということも出てきていましたので、そういうことも含めて、あとは協会さん、愛好会の皆さんとも聞いて、その処遇といいますか、ボランティア気持ちの上でやっていた部分のちょっと少し見直してほしいという部分も含めて、意見を聞きながら、今後に向けて対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

主要施策の155ページ、161、2、3ページの部分についてお伺いをします。

155ページは、文化会館管理運営経費でございます。

江刺のさらホールは、令和6年から直営になったわけでありますけれども、貸館ということになったわけですが、6年度の件数と利用者人数がどの程度なのか、お教えいただきたいというふうに思います。

あわせて、江刺のさらホール以外の文化ホールについては、指定管理料なり、あるいは自主運営経費を交付をいただきながら、大変すばらしい文化鑑賞の機会を多く得られたと思いますが、江刺地域については、このさらホールの貸館によって、本来この事業の目的である優れた舞台技術や音楽鑑賞の機会を提供したのかという部分については、大変そうではないなというふうに思っております。

今後、他地区同様のこういう機会をどのように行政は提供されるのか。その点についてお伺いをいたします。

161ページ以降は、保健体育総務費の関連になります。

スポーツ団体合宿誘致促進事業というのがございます。

以前にも同僚委員が聞いたかと思いますが、再度この促進事業の目的と、その成果についてお伺いをいたします。

それと、この合宿について、どういうスポーツをターゲットにして、本市では進めようとしているのか。その点含めて、お願いをいたします。

162ページは、きらめきマラソンの部分でございます。

当初7,000人の目標が4,700人前後なんですかけれども、このきらめきマラソンの大会全体の評価、そして費用対効果について、どのように総括しているのかお伺いします。

あわせて、この大会開催に当たって、参加者の収入といいますか、参加料は総額で幾らだったのか。それと、この大会に関わった観客含めて、あるいは大会運営者含めて、総勢どの程度の関係者が携わった大会なのか、お伺いをいたします。

最後は、163ページのジャパンカップの部分でございます。

同じように、きらめきマラソンと同様に6年度の大会、様々3大会、4大会なんですか、開催されたようありますが、この大会のどのように評価をし、さらに地域にどういう費用対効果を与えたのか、あわせて、先ほど申し上げた関係者等の人数、それと参加料収入についてお伺いをいたします。

あわせて、部長の総括の話で、カヌートレーニングセンターとすべく今後も必要な改善を図るという総括をされましたか、今後、必要な改善を図るというのは、どういう部分をどう改善されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） それでは、答弁は休憩後といたします。

ここで午後3時35分まで休憩いたします。

午後3時21分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） 廣野委員のご質問にお答えいたします。

答弁漏れありましたら、ご指摘いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、昨年度の江刺体育文化会館の利用者数でございますけれども、人数が1万9,862人ということになってございます。98回の利用があったということになってございます。

それから、優れた鑑賞の機会がなかったのではないかといったようなお話をありました。いずれ昨年度につきましては、直営での運営ということで指定管理者ではなく、直営での運営ということで、委員ご指摘のとおりの状況であったのはそのとおりかと思います。

今後、芸文協の皆さんとか、あとは芸能団体の方々とも意見交換しながら、このあたりどういうふうにしていいか、検討のほうをしてまいりたいなというふうに思います。

それから、合宿誘致の補助金の関係でございます。

こちらについては、スポーツと芸術文化活動、それぞれに対応したものということになりますけれども、目的としては、スポーツ及び芸術文化活動に係る合宿を市内に誘致し、合宿を通じて市民と交流することにより、市のスポーツ、または芸術文化の振興を促進し、市民のスポーツ技術及び芸術文化水準の向上を図ることを目的にということで実施をしておるものでございます。

昨年の12月に補助金の中身、対象の条件を見直してございます。それまでは市民と交流しなければならないというのが要件でございましたけれども、昨年度12月、こちらのほう、練習を公開する程度でよいということで見直しを行ったということになってございます。見直した後に、昨年度は1件の利用があったということになってございます。

それから、マラソンのほうでございます。

大会の評価ということでお話をいただいたかと思います。

マラソンのほう、大会の基本方針として、市民みんなで参加と。市民みんなで大会に参加と。走る、見る、支えるということで参加になりますけれども、参加するとともに、奥州の「ひと」や「まち」の魅力を全国に発信し、観光や産業振興にもつなげ、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てるような大会を開催するということを基本方針としてございました。

この中で魅力の発信ということになりますけれども、市民の皆さんにおもてなしの心を持って、ランナーのほうをお迎えをいただいた、声援をいただいたというふうに思ってございます。

参加したランナーからも、毎年、平たんなコースということも評価いただいていますけれども、おもてなしの部分も、おもてなしの項目についてもアンケートでは高い評価を得ているということで、こちらのほう、いずれランナーには評価いただいていると思っておりまして、このおもてなしの心こそ最大の魅力の発信ではないかなというふうに考えてございます。

また、大会の本部の近くにはいろんなブースを用意しております、奥州市の観光であったり、物産のPRも行いましたし、給水所での物産提供、それから温泉や観光施設の割引制度なども行いまして、市の魅力発信に大きな役割が果たされたのではないかと考えてございます。

それから、生涯スポーツの振興という意味では、種目としてはフルマラソンと10キロ、それから、2キロのペアの部をやってございますけれども、昨年度の第8回大会のエントリー数が4,836人ということでエントリーをいただいておりますし、今年の大会につきましては、4,195人のエントリーをいただいているということになってございます。そのうち、今大会、今年の大会で言えば、約3割の

方が市民の方ということで、これ多いか少ないかという問題はありますけれども、いずれ多くの市民がランナーとして参加をされていると。また、ボランティアとしても参加されていると。さらに応援もいただいているということで、一定程度、市民のスポーツへの関心、興味も高まっているのではないかというふうに評価をしておるところでございます。

それから、スタッフの数のお話もあったかと思います。

従事者数でございますけれども、昨年度の大会につきましては1,405人、ボランティア、職員、それから警察官、消防署員、ドクター、看護師の合計数として1,405人となってございます。

それから、今大会につきましては、1,266人のスタッフで対応したということになってございます。参加料の関係でございます。

昨年度の大会エントリー数4,836人でございましたけれども、エントリー料として、昨年度は収入額3,159万7,000円ほどの収入額ということになってございます。

それから、費用対効果のお話がありました。

これ詳しく分析しているものではないので、はっきりした数字は持ち合わせてございませんが、今大会であれば、先ほども申し上げましたランナーを対象とした日帰りの入浴割引サービスであったり、それから、博物館や記念館等の入場割引を行ったところであります。

今大会につきましては、480人のランナーにこの制度を利用いただいたということになりますし、昨年度につきましては、100人少ない380人が利用したということで、だんだん利用が多くなってきているのかなというふうに思います。少なからず入浴だけじゃなくて、食事等も買物等もしたのかなと思いますので、こちらも経済的には貢献があったのではないかと思います。

それから、当然、遠方からいらっしゃる方もいますので、市内の宿泊施設のほうに泊まった方もいたのかなというふうに思います。

こちら事務局のほうで随時、空きの状況は確認して、空きがなくなった時点から、ほかの市町の宿泊も紹介はしていたという経過はございます。

次に、ジャパンカップの関係になります。

ジャパンカップにつきましては、昨年の大会につきましては、8月の2日から4日まで開催ということになりますし、今年については8月の1日から3日ということで開催を行ったということになります。

ワイルドウォーターとスラロームの競技のほうを行っておりまして、観客数、今年の大会については、ワイルドウォーターの日につきましては150人ぐらい、それからスラロームの最終日につきましては400人ほど利用者があったというふうに、こちらのほうでは捉えてございます。

費用対効果の部分もお話ありましたけれども、こちらについては、こちらも同様に、はっきりした数字は押さえてございません。検証のほうもしておりますけれども、いずれ大会の前後に近隣の宿泊施設に泊まる方、あるいは選手の方々も、選手や役員の方々もこちらに来て泊まっているということもありますので、こういった部分で経済的な効果はあったのかなというふうに思っております。

また、大会については、去年も今年も胆沢ダムのダムフェスと同じ日に同時開催ということで開催のほうをしてございまして、どちらの会場にも観客の方が足を運んでいただけるような取組のほうもしておったところでございます。

いずれカヌー振興と併せて、そういった経済的な効果も上がるような形で、今後も取り組んでいき

たいなというふうに考えてございます。

あとは、部長の最初のお話の中で、改善という部分の関係でございますけれども、奥州湖交流館のほうでトレーニングルームのほうをいざれ今改修工事のほうを行っていると。奥州湖交流館の中で改修工事を行って、トレーニングルームを設置しますし、観光施設、アクティビティの拠点として交流館のほうを設置してございますので、カヌーだけではなくて、アクティビティのほうも合わせた形で、いざれ奥州湖周辺エリアを活用できる体制を整えていくということで、今も現在進行形で行っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうから、きらめきマラソンの評価について、全国共通で一つの目安となるものがありますので、それをご紹介したいと思います。

現在、全国でマラソン大会は約1,000以上あると思います。その中で、多くの自治体なり大会主催者が目安にしているのが、マラソン100選というものがございます。これはランナーの皆さんのが大会後にアンケートを取って、その評価点で毎年何位に入るかということで、我がきらめきマラソンにつきましては2017年から5年連続、全国マラソン100選に選ばれておりますので、かなり高い評価をいただいているということで評価をしてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 細かなご回答をいただきまして、大変ありがとうございました。

まず、さらホーるといいますか、この閉館に伴って、江刺地域の皆さんの優れた舞台芸術、音楽鑑賞の機会をぜひどういう形で提供するか、ぜひご検討いただいて、あまねくその市民が同じ条件下の下で行政サービスを受けられるように、ひとつよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

それと、スポーツ団体の合宿誘致促進、よく分かりました。

ぜひこの部分で、この点については、どれほどのPRを外向けにしているのか分かりませんが、たしかあそこは富山県でしたっけか、七尾市というのは富山県ですか、七尾市はスポーツの誘致活動を積極的に取り組んでいる、ここは温泉街とともにしているわけです。高校で大学の誘致をしている地域なんですが、ぜひそういう交流人口、関係人口を含めて取り組むという考え方であれば、なお一層、外向けのPR、あるいはその合宿ですから受け入れる施設整備も併せてされる必要があろうかと思いますので、その点についても、今後整備をしていただきたいというふうに思います。

きらめきマラソンの部分については、いまだマラソン100選に登場するぐらいの人気があるということで、大変ありがたいことだなというふうに思いますが、一方では、関係者の皆さんにとっては、大変この大会開催に向けてご苦労なさっているやに伺っておりますし、規模縮小も何かにわかれにささやかれている点もございます。

私はやっぱりボランティアは、同じ人がずっと続けるというのはなかなか難しいんですね。前にもご紹介しましたように、こういうスポーツの大会を継続的にするためには、いかに全国からボランティアを集めるかなんですね。

たしか宮城県で取り組んでいる事例もありますので、改めて先進地事例を参考にしながら、支える側をいかに確保するかという部分もひとつ今後検討し、体制を整えていただきたいというふうに思い

ます。

あとジャパンカップの部分ですが、きらめきマラソンもそうです。やはり自分たちが頑張って、その成果がどうあったかというのをやはり検証すべきだと私は思います。頑張ったな、よかったなと。人が来たからよかったなという話じゃなくて、その地域にどういうふうな貢献があったのか、あるいはその知名度をはかる測定方法はないのかもしれませんけれども、何らかの指標を定めながら評価をするという取組をぜひしていただきたいというふうに思います。

最後、ダムフェスにはちょっと行かなかつたから分からんんですけども、きらめきマラソン、それから、それ以前のこのマラソン大会の際のおもてなしの部分で、飲食店の参加が何か少ないよう見受けられます。これは全体のスペースのせいなのか、取り組んでいる方々が高齢化して参加されなくなつたのか、状況は分かりませんが、ぜひこれも地域の方々の盛り上がりでおもてなしをできるように、ぜひご配慮いただきたいというふうに思います。

コメントがあればいただいて終わります。

○委員長（飯坂一也君）　菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池　淳君）　ありがとうございます。

まず、さらホールの関係でございますけれども、いずれ同じ条件でというようなお話をございました。

どういった取組が効果的か、どういった形で関わっていくか、お互い協力してやっていくかという部分、関係者とお話ししながら対応してまいりたいと思います。

それから、合宿の関係でございますけれども、いずれ先進地の事例等も参考にしながらやつていきたいと思います。

ホームページ等でこの制度についてはPRはしてございますが、県のほうの主催で、東京のほう会場に合宿相談会というのが毎年あります。そこに担当者が行って、奥州市のブースを開いて、そこで大学のスポーツ関係の関係者であったり、あるいは社会人のチームの関係者の方と直接話す機会もありますので、そういう機会もとらまえて、もっと活用していただけるような形で進めていきたいと思います。

それから、そういう方に快適に使っていただくように、施設の整備も計画的に対応のほうしてまいりたいと思います。

それから、マラソンについても、ボランティアに関して、なかなか長く続けるのは難しい部分があるということをお話しいただきました。そのとおりだと思います。

こちらについても、委員にいただいた情報等を見ながら、対応のほうしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ジャパンカップの関係でございましたけれども、いずれ地域に貢献という部分、そのとおりかと思います。

今ジャパンカップに関しては、行政評価の中で、地元出身の選手の参加人数のほうを指標ということでは載せてございますけれども、地域貢献も併せて地元からの選手の育成という部分もここに目的としてはあるんですけれども、広く地域に貢献できるような形の大会運営、そちらのほうも考えてまいりたいと思ってございます。

それから、マラソン、飲食店が少なかったのではないかということでございます。

来年度、新コースでやるような形で考えてございましたし、あとは大会の本部のほうのレイアウト等も変わってくるような形になろうかと思っておりますので、いずれそれらも総合的に併せて検討のほうをしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

ただいまちょっと取り上げられましたマラソンについて、お伺いいたします。

これは行政評価一覧表6ページにあります。

今、ただいま課長の答弁の中で新コースという話も出ましたが、ここに開催時期やコース、人員体制なども含め、抜本的な見直しを進め、新たな市費の追加投入はせず、持続可能な形で大会の継続を目指すというふうな評価をしています。この具体策についてお伺いします。

重ねて申し上げれば、例えばコースについて言えば、渋滞対策ということで、過去には同僚委員がこの問題を取り上げておりますし、また、人員体制においては、先ほどボランティア活動を協力してくれた人数が令和6年度より7年は減っているようなので、それなりにスリム化も図っておられるということは分かりましたが、職員の負担のことについても何回か取り上げております。

それからあと、これ渋滞対策とコースに関連してもう一つ言えば、市民の日常生活への影響、ランナーが来ることによって道路が通行ができなくなることによる日常生活への影響等々も、やっぱり懸念されるところであります。

新たな市費投入なしということも含めて、この抜本的見直しの具体的な内容についてお伺いいたします。

もう一つは野球場についてお伺いいたします。

そのうち3つの野球場についてちょっと取り上げたいと思いますけれども、江刺の根岸野球場と、衣川野球場と水沢公園の野球場についてであります。

利用実績につきましては、根岸については1,700人、衣川については813人、水沢公園野球場は4,008人というのがデータとして出ておりましたが、維持管理経費につきましては、根岸野球場と水沢公園野球場、これ公園費のようなので、126ページにありますが、根岸については700万5,000円がほかの体育施設と一緒にになっておりますので、この野球場の部分だけが幾らなのか。同じく衣川につきましては164、165ページにありますが、266万7,000円のうち野球場分が幾らなのか。水沢公園も2,910万円に対して幾らなのかお伺いします。

また、根岸野球場につきましては、公共施設等総合管理計画の個別計画に載っておりますとおり、令和7年度廃止に向けて検討ということでありましたが、令和6年度に7年度、本年度半分終わりましたけれども、廃止に向けて具体的な取組があったとすれば、どのような内容なのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、最初に私からきらめきマラソンの見直しの部分について、概要の分、こまい部分は担当課長から答弁申し上げます。

この見直しについては、ちょうど1年前、1年かけて議論してまいりました。これは何度も新聞投書や記事にもなりましたが、やはりこの渋滞でなかなか事業者さんとか生活者さんの不便が来していると。また、5月なんですから、農業者の方々も大変苦労しているというのが非常に大きかつ

たと。

また、5月の大会なのでちょうどいい季節かなと前は思っていたんですが、今、高温で、安全対策の面からも課題あるということで、時期の変更も含めて検討してきた経過はございます。

あとは物価高、いろんなボランティアさんも含めてですが、どうしても委託しなきゃない経費の面、あとはご指摘の職員かなりの数、当日業務として出ていますから、他の業務の支障にやはりちょっと負担かかっている、それをやはり見直すためには、コンパクトに抜本的に見直さないと持続可能でないということで、今回、間もなく総会で原案を諮りますが、思い切った見直しをするということで検討してきた経過がございます。

いずれ極論を言いますと、もうマラソンやめてくれという意見から、いやいや、先ほど言った全国100選、海外からも来る人増えるこの大会を続けなきゃないと。また、フルマラソンは盛岡と奥州市にしかないと。そういう両方の意見のせめぎ合いの中で苦労しましたが、一定の案をまとめたかなと思ってございます。

その概要は担当課長から答弁申し上げます。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） それじゃ、マラソンの見直しの関係について、まずお答えをいたします。

今、部長のほうから申し上げた内容に加えて申し上げますと、いずれ課題はスタッフの確保とか、高温化、交通渋滞等々ございますので、これらの課題の対策として、対応として見直しを行ってまいりました。

フルマラソンにするかどうかというところも議論になりましたけれども、やはり関係者の方々は、フルマラソンを実施したいという意向がかなり強いということもまずございます。

それから、今まで大会に参加されたランナーからは、平たんで非常に走りやすいコースだという評価もいただいておりますし、あとは暑い時期ではあるんですけども、時期についても、これから暑くなる時期に、なかなかほかでやらない時期にマラソン大会をやっていただくことが、ある意味トレーニングになるといったような声もありました。

あとマラソン100選にも毎年選ばれているように、非常にフルマラソンの大会としては評価が高いといったものもありましたので、今回もフルマラソンを継続するということで、検討のほうを進めてきたということになります。

いずれ22日のマラソンの実行委員会の総会のほうで、案については詳しくご提示することにはなりますけれども、新しいコースについては、往復、折り返しの区間、折り返しの場所を複数設けまして、コースをコンパクト化すると。同じ道路を往復することによって、そこに対応するスタッフの数を削減したり、あとは物品等もありますので、その辺も削減できるような形で案のほうを今つくり上げている状況ということになってございます。

様々案は出てまいりましたけれども、特にも交通規制の関係では、警察当局のほうからも幾度となく指導というか助言をいただいて、今、今度の総会でお示しする案が出来上がっているということになっているということでございます。

今どれぐらい人が減るかとか、経費がどれぐらい減るかということはちょっと今申し上げられませんが、いずれ今以上に経費のほうは削減できるような形、あとはスタッフのほうも減らすことができ

るような形ではないかなということで、事務局としては考えておるところでございます。

あとは、交通規制の時間帯というか、今まで例えば3時間4時間という規制があったところが少し減るような形にもなるのかなとは思いますけれども、この影響というかがゼロになることはないですので、いずれ可能な限りそういった影響が出ないような形で、こちらとしては考え、今度の総会のほうに案を提示するといったことになります。

それから、野球場の関係でございます。

年間の経費的な部分でございますけれども、水沢公園の野球場でございますけれども、こちらのほうが約1,746万円でございます。失礼しました。1桁違いました。失礼しました。すみません。174万6,000円。それから、根岸公園の野球場が119万5,000円、それから、衣川の野球場が32万8,000円と、約それぐらいということになってございます。

それから、根岸の野球場につきましては、個別施設計画のほうで、令和7年度廃止を検討ということで、計画のほう記載のほうをしてございます。

これ具体的に何か動いていたのかと言われると、そうではなかったというのが実際のところなんですけれども、今般、老朽化はいずれしていますので、廃止は必要だということで、先月、野球協会の方々、それからスポーツ協会の方々のほうには、廃止のほうに向けて動いていきますということは、ご説明のほうはしたということになりますので、今後、利用者の方々等々にも説明をしながら、ご意見等も伺いながらになりますけれども、いずれ廃止に向けた形で進めていく所存でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） まず、マラソンですが、部長のほうから冒頭お話をありました。私も全く同じ認識です。

過去にもこの場で何回か同じこと申し上げておりますけれども、やはり旧3大会が江刺、前沢、胆沢で行われた大会を統合して、新たな大会にするというときの基本的な考え方は、やはり市民マラソンとしてもやっていこうということでもあったというふうに記憶をしておりますし、さらに経費面でいうと、3つの大会の補助金の範囲内というようなことも、内々ですけれども、あつたということからすると、費用の面、それから人員の体制の部分、これ職員も含めて、そういうった様なところがかなり大きくなつたのかなと。

確かに大きくなつたことによる100選に選ばれたというようなメリット、市民の皆さんとの評価が高いこともありますけれども、やはり繰り返しですが、それを差し引いても、私はやっぱりマイナス面は大きいのじゃないかというふうにずっとと思っておりましたので、やはり部長のご答弁のように、今度は22日の総会での決定ということのようございますので、本日この場でそれ以上は申し上げませんが、ぜひ原案が通るような形で、関係者の皆さんに対してきちんと説明をしていただきたいというふうに思うところですが、ちょっと1点確認したいんですけども、先ほど折り返し複数ということは、いわゆる周回コースということでよろしいんでしょうかね。一定のところ、例えば5キロを4周するとかみたいなイメージなのかなと思って聞きましたが、どういう、どこを通るかまでは今日は多分答弁できないと思いますけれども、新たな費用負担なしということに照らし合わせれば、どこを通るか分かりませんけれども、例えば路面状況であつたりとか様々なところで、文字どおりその道路整備は都市整備部ですけれども、そういうたようなことは生じないのかどうか、あわせ

て、他の経費削減ということも課長からありましたので、そういったところをトータルで考えて、費用負担については、今の現状を超えないというふうなことを考えておられるのか、確認をさせてください。

それから、野球場でございます。

まず、根岸のほうの野球協会とスポーツ協会さんへの説明をしたと。ただ、現状では、まだ7年度中の廃止は難しいのかなというふうに今説明を聞いて思いましたが、であれば、いつなのかということを今の時点で目標的なことも含めて結構ですので、お願ひいたします。

それで、野球場の整備、あえてこの3つを取り上げたのは、私、3年前に一般質問したときに、これらは公共施設等総合管理計画の個別計画を前倒ししてでも、いわゆるスクラップ・アンド・ビルトという言葉もありますが、やはりその利用実態を鑑みたときに、これをやっぱり廃止を先行し、あわせて、野球のまち奥州、大谷選手の活躍はもとより、やはり野球のまちでいくということからすれば、将来的な新球場の建設ということについて考えたらどうかということを取り上げました。

昨今の情報からしますと、この場でも紹介しておりますが、奥州市野球競技会ができ、高校生や中学生の皆さんに、小学生に野球に親しむ機会を提供したり、さらには喫緊ではトーランス市との野球交流も始まったというか、今回で野球は終わるかもしれません、いずれ野球が奥州市に縁深いことは周知の事実だというふうに私は思っております。

多くの市民の皆さんからも球場どうだという話があるやの話を昨年のこの場で部長からのご答弁をいただきましたが、やはり野球場建設に向けた機運の醸成、いきなり造るというわけにはいきませんので、しかしながら、やはり機運醸成は必要ではないかと。ふるさと納税の話もありますし、クラウドファンディングの話もあるでしょうが、様々な分で市民や事業者と野球に対する機運を醸成していく必要は私はあるというふうに思っておりますが、見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、野球の部分について私から答弁し、残り課長のほうからお願ひします。

まず、現在の個別施設計画で整理を計画している野球場につきましては、そのとおり施設そのものの老朽化もありますけれども、40年、50年が経過いたしまして、当時田んぼとかのような状況で、住宅とか道路までボールが行かないという安全面も確保できていたんですが、今はもう基本的に硬球なんかできない状況だということで、根岸球場については、もう軟式に限定して使わせるということで、やっぱり稼働率も少ない。そういう部分も含めて、計画どおりご説明しながら廃止しなければならない状況かなと判断しております。

いずれ先般、野球協会の皆さん、根岸球場のおおむね実態は分かっているということでしたが、まだ利用団体の説明これからですから、今年度というのは拙速な対応はできないものと思っていますが、いずれ現状のご説明と、そこがなくなても工業団地のほうの野球場も照明つきでありますので、その辺の説明もしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと野球環境の整備につきまして、この個別施設計画が出た以降、一番はやっぱり大谷選手の地元である、特に奥州市水沢に野球場がなくなるのかという意味で、そういう環境整備をすべきだというご意見を複数回いただいているのは事実でございます。

その辺については、今、私のほうからこうだとなかなか言えませんけれども、委員ご承知のとおり、

例えば軟式野球でも今回前沢中学校が全国大会ベスト16、軟式野球のほうでも非常にレベルが高く、活躍している。また、トーランスに遠征したこちら硬式野球ですけれども、やはりメジャーの地元であるあちらに行って野球交流をして、行った選手の皆さんはもちろんですが、後輩も含めて、やっぱり野球を通じて、いろんな手応えをつかんで帰ってきた。その中で、やはり関係団体の皆さんのお見を聞くと、野球人口が減ってきて本当に危機感を持っている。そういうことも含めて、野球人口が何とかキープできる取組、何とかそういう希望の持てる施設整備、かつては高校野球の予選もできた球場もあったけれども、今ない。そういうもろもろのご意見を頂戴しておりますので、大きな課題がありますが、一つ一つ検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） 私のほうから、マラソンの関係についてご説明のほうをしたいと思います。

今回いずれコースのほうを見直すということで、ランナーが走る地域も変わってきますので、そういった地域の皆さんの中にも丁寧にご説明しながら、ご理解のほうは得ていきたいというふうに考えてございます。

それから、路面の補修の関係、お話をございました。

今回見直すことで、補修のほうは生じる、間違いなく生じることにはなりますけれども、いずれ先ほど前段で申し上げた人的な部分であったり、物的な部分の削減のほうも見直すべきところは見直して、マイナス部分が大きくならないような形で対応のほうはしっかりとまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、主要施策の成果の7ページにあります地域会議の開催経費の部分についてですけれども、この地域会議ですけれども、この文言にもあるとおり、この会議においては、地域づくりに係る市の施策に対する提言の提出及び過去の提言内容の具現化について、市担当課と意見交換を行ったとあるわけですけれども、令和6年度において、その成果というか、そちらをどのように評価されているかというところについて1点、まず確認したいと思います。

あとは、次に、こちらも主要施策の成果の17ページなんですけれども、こちら上段の部分にあります2番目にコミュニティ助成事業とあるわけですけれども、この内容というのがコミュニティ活動備品整備1件とあるわけですが、こちらの内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、3点目ですけれども、主要施策のこちらも17ページ下段になりますが、こちらこの施設等修繕に関わってですけれども、こちら地区センター等についての修繕等ということだと思いますけれども、地区センターにひもづいて、ひもづくというか、管理、地区センターの管理されている体育館についてなんですが、こちら例えば雨漏り等の修繕が必要なものがあるというふうに思っているところでございますが、市で例えばそういった施設の把握の状況について、どのようにになっているかというところをお伺いします。

以上3点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） それでは、まず1点目の地域会議のほうからお答えさせてい

ただきます。

地域会議につきましては、全体の奥州地域会議と、あと各地区ごとの地区、地域、例えば水沢地域会議とかという5地区に地域会議がございます。

過去には、この各地区的地域会議は必要ないのではないかというお話をちょっと議会からいただいて、ちょっと打診をしたりしておったりもするんですけども、各地域会議の方の代表からお話をいただけ限りでは、やはりその地域としてのまとまりとして必要、それから、地区が直接市に意見を届けられるというところで、必要ではないかということでお話をいただいておりまして、そういう意味では、その地域の声を聞く一つの窓口ということで我々は評価して、成果として捉えてございます。

次、続きまして、コミュニティ助成事業の内容でございますけれども、これは宝くじ助成のものでございまして、市のほうで集めたものを県のほうに提出して、それが宝くじの助成のセンターのほうに行って、採択されるという内容になってございまして、昨年度は水沢真城の川尻町内会のほうで1件だけ採択になったということで、内容はエアコンが2台と除雪機が1台ということでございます。

そして、3点目の体育館の雨漏り等の修繕につきましてなんですが、こちらにつきましては、各地区センターの担当というのが係のほうにおりまして、都度連絡をいただきながら、内容等は把握してございます。

ただ、雨漏りにつきましては、1回限りということで、雨のたまたまったところの真上から漏れているわけではなくて、伝ってくるというところで、なかなかその原因がつかめない。例えば風が吹いて、吹き込むことによって漏れてくるという場合もあって、なかなか原因が特定できずに修繕に至らないというところも何点かはあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございました。

まず、1点目についてですが、地域会議、今までいろいろな経緯がありますということを答弁でいただいたわけですけれども、やはり答弁の中にもありましたとおり、やっぱり地域として、いろいろな課題を基に提言とか、そちらが行われているというところでございますので、やっぱりそういう意味でも、これまで以上にというか、しっかりと活動というか、その会議を通して、市と地域との対話というところを行っていただきたいなというふうに思うところでございますけれども、そちらのお考えをまた再度お伺いしたいと思います。

2点目に関しましては承知いたしました。

3点目についてですが、そういった中で、これまで質問等々してきた中で、玉里のトレーニングセンターの修繕であったりとかというところで、今、実質そういった修繕を行われている場所があるわけですけれども、さらにその必要な場所というところがあるかと思いますが、そういうところも、こういった施設というのは、例えば避難所になっていたりするということがあるかと思いますので、そういう意味でも予算の関係はあるかと思いますが、しっかりと優先順位、順番立てて対応していくいただきたいなと思いますが、そういう意味で、そういうところのお考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 地域会議の部分で、これまで以上に地域との対話ということ

で、ただ、過去の議会で各地区の地域会議はそろそろというお話もあったんで、ちょっと私としても今、どう捉えればいいかというところで悩んでいくところかなと思っておりますので、ちょっとそこは課題として捉えさせていただきたいと思います。

そして、体育館の修繕というところで、玉里のトレーニングセンターのお話出ましたけれども、こちらにつきましては、今年度は設計をやっておりまして、来年度、その設計を基に工事にかけるということで計画的にやってございます。

いずれ屋根が、本当にここは全然手をかけてなかったということで、もうカバーアップ工法ということで、もう塗り直しでは利かないというところから、ちょっと修繕がかなり高額になるというところで、これは年次計画でやっていくほかがないかなということで、そこはリスト化して、優先順位をつけてやるということで今考えておりました。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は主要施策の161ページ、保健体育総務費から質問いたします。

事業内容で4、5、8番、小中学校児童生徒体育大会出場奨励金252万円余、馬術競技振興供用馬飼育管理事業補助金46万円、体育大会等地元開催運営補助金22万円について、それぞれの事業内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） お答えいたします。

まず、4番の小中学校児童生徒体育大会出場奨励金でございます。

こちらにつきましては、児童・生徒が東北規模の大会または全国規模の大会に出場する場合に、奨励金を交付するものでございます。国または地方公共団体が主催、共催、後援する大会で、予選を経た上で出場する方に奨励金をお支払いしているものでございます。

それから、次の5番、馬術競技振興供用馬飼育管理事業補助金でございます。

こちらについては、馬術の普及と地域における馬術文化の浸透が目的で交付しているもので、交付先が岩手県の馬術連盟のほうに補助金のほうを交付しているといった内容でございます。

それから、8番、体育大会等地元開催運営補助金でございます。

こちらについては、市内で開催されます各種大会、岩手県の県の大会、東北大会、全国大会、こちらのほうを開催する場合に補助を行いまして、スポーツ活動の振興、それから、大会の円滑な運営に寄与するという目的で補助をしている内容でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

小中学校の関係につきましては了解いたしました。

5番、馬術関係の補助金というのは、46万円余については、これは一旦県の馬術連盟のほうに納めるというようなことによろしいのでしょうか。その辺の確認と、あと水沢の競馬場の中にも馬術振興用の屋内屋根のついた馬場とかがありますけれども、市内奥州市の馬術関係についての補助とは全く別物なのかというところを確認させてください。

それと、地元開催補助金、これ22万円とございますが、この補助件数について改めまして質問いたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） 2点ご質問いただきました。

1点目でございますけれども、こちらの補助金につきましては、岩手県馬術連盟のほうに補助をしているものでございます。

補助の使い道として、ひづめの関係、装蹄であったり、飼料代、馬具費に使っていただくということで補助を行っております。

馬術の関係ですけれども、この補助金のほかに、体育施設費のほうで、水沢競馬場内馬術厩舎等管理委託事業というものを委託事業で委託費をお支払いしているものがございます。

これについては、岩手県の競馬組合の厩舎のほうを市の方で借用いたしまして、県の馬術連盟に管理を委託しているということになります。委員のほうでお話があった内容と合致するかと思います。

この馬術関係でございますけれども、いずれ奥州市につきましては、競馬場がありますし、馬に関する文化が色濃く残っているということで、以前よりこういった形で支援のほうを行ってきてているというものでございます。

成果としては、水沢農業高校さんの方で、7月に全日本高校馬術競技大会というのがありましたけれども、常日頃競馬場のほうの施設を利用して練習に励まれて、全国大会でこのたび3位の好成績を収めたといったようなことになってございますし、水沢農業高校さんでいずれ練習の際は、馬術連盟の方から指導助言をいただいていたといった経過もありますし、非常にそういった形では大きな効果が生まれたのかなというふうに考えてございます。

それからあとは、体育大会等地元開催運営補助金でございますけれども、昨年度は県民体育大会が4競技行われてございまして、ウエイトリフティング、それから、カヌー、馬術、バレーボールの競技が行われてございます。

ウエイトリフティングにつきまして5万円、それから、ほかの3つの種目競技につきまして、5万7,000円のほうをお支払いしているという内訳になってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

馬術関係につきましては、水沢競馬場関係も含めて、地元の馬文化ということも理解されているようございます。そして、水沢農業高校の馬術部の成果というところも踏まえまして、高校再編等にも関わって、やはり特色のあるスポーツをやっている水沢農業高校との馬術全体の向上のためにも、さらなる補助の充実等も考えていただければと思います。

そしてあと、地元開催のこの事業につきましての補助金もですけれども、いろいろな物価高騰の関係もありますので、増額等も考えて、スポーツ文化の振興にそれぞれ寄与していただければと思いますが、その辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池 淳君） まず、馬術の関係でございますけれども、馬術競技の振興という部分とあと、馬事文化をどう守っていくかという部分あるかと思いますので、どういうふうに

進めていくかという部分については今後検討して、研究検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、体育大会の開催の補助金でございますけれども、ほかの補助金等もございますので、これ総合的に考えていかなきやないものかなと思ってございますので、課題として、検討のほうはしてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の17ページ、18ページから2点お伺いいたします。

まず、1点目なんですけれども、主要施策の17ページの地区センター管理運営経費についてお伺いしたいと思います。

地区センターは、市民の学びや交流、自治活動を支える重要な拠点でありますけれども、老朽化が進み、各地域で修繕への要望というものをすごく多く出されているのかなというふうに確認していますが、修繕対応について、現在の優先順位の考え方についてお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、主要施策18ページの市民公益活動団体支援事業経費について、市民提案型協働支援事業についてお伺いしたいと思います。

行政評価の4ページによりますと、市民提案型協働支援の事業は一定の成果があったものの、制度の見直しについては検討が必要ということで記載されていますけれども、この事業に関して、今の団体さん、これまでこの事業を活用しました団体さんへのヒアリング調査というものは行われていないというふうに私は確認していますけれども、制度を見直す上では、やはり利用者の声というものは聞く必要があるのではないかというふうに思いますけれども、今後そういった利用者に対してのヒアリング調査というものは行われていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） では、2点ご質問いただきました。

まず、修繕の考え方なんですけれども、まず第一番に考えていかなければいけない部分というのは、壊れたところを放置することによって、利用者等にけがを負わせるというような部分がまず一番に修繕するところと思ってございます。

その次に修繕すべきは、そこを直さないことによって建物等の寿命が短くなるもの、そこについてが次の優先順位かなと考えておりました。

あとはケース・バイ・ケースになるんですけども、快適さを求める部分であったりとか、小破修繕のところは都度直しておりますが、またちょっと今考えておったのは、今、直せば、今後大規模な修繕をかけなくて済むというようなものがもし出てきた場合、例えば屋根の塗り直しの部分、今まで全然手をかけてこなかったんですけども、その予防修繕の部分は早めに手をかけなければいけないと考えております。

続いて、2番目の市民提案型の補助金なんですけれども、こちらのほうの制度の見直しについては、意見は、直接的なヒアリングは行っておりませんけれども、その団体さんからいろいろ言われておりますので、その都度見直しております。

例えば去年、宍戸委員さんからお話しいただいたのは、参加料を徴収したら補助金を減らされるというお話が出たので、そこの部分は改善しておりますし、今年度も絶対に外部からの支援がなければ

続かないような事業というのは当然出てくるわけで、運営の部分が補助必要なのかなというところ、市民提案型の補助金の制度の発表会のときに、こういった課題がありますというところについては真摯に受け止めて、そういったところを改善できるように考えておりました。

今まで使ったところへのヒアリングというよりは、これから使いたい方々からの意見は随時お受けしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

地区センターの修繕についてなんですかけれども、優先順位の考え方については分かったところではありますけれども、やはりちょっとまだ予算へ反映されていない部分というものがすごくたくさん多いというふうに考えていますので、この決算を機に、そこの修繕についてもう少し優先順位を早めでいただきたいというふうに考えます。

例えなんですかけれども、奥州市、令和2年度以降から本市は財政難とされて、財政健全化というものを図ってきましたけれども、その中でやはりこの公共施設、地区センターの修繕というものは、ずっとされないままに来ましたので、今は現在はふるさと納税とかちょっと財政調整基金が積み上がっているような状態というのも財政のほうには確認していますので、今まで修繕されなかつた部分というのが、本当に市民から強い要望として恐らく届いているのではないかと。私のところには早く修繕していただきたいというふうな声がすごく多いので、ぜひ今の決算の状況を踏まえて、予算に向かって、また来年度の予算に、地区センターの修繕というものをもう少し考えていただきたいというふうに思いますので、その考えについてお伺いしたいと思います。

2点目についてなんですかけれども、やはり市民の方から他の財団や企業の助成金の申請よりも、少しやっぱり市の補助金事業が使いづらいという声があります。多分恐らくその声も届いているのではないかと思っています。

今課長の答弁にもございましたけれども、収支予算書の参加費収入の考えについて、恐らく誤った説明がずっと長年にわたってなされてきたのではないかというふうに考えています。そういうことというのが、結局は協働と言いつつも市民目線というところが欠けていたのではないかというふうに思いますので、今後やっぱり制度改善に向けて、市民目線という本当に協働という定義という部分を市の職員さんと市民の皆さんのがやっぱりその定義と一緒にして考えていかないと、なかなかこの事業というものは市民の方が使いやすい事業にはならないのではないかというふうに思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、私、1点目の修繕関係についてご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり地区センター等の修繕がなかなか進まなくて、幾度となく要望を上げているというのはそのとおりだと思います。

ただ、今年度から修繕枠という部分で、今までなかなか進んでいなかった部分の予算を増額対応していただくという動きが出ましたので、幾らか加速度的に進んできているかなと思います。

いずれ今後も、先ほど課長言った優先順位もですが、当然、法定点検とかそういう部分については、

すぐに補正も含め対応すると。それ以外の長期的な修繕対応も、できる限りその修繕枠等を有効活用して、予算確保に努めて対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） では、2点目の市民提案型の部分についてお答えさせていただきます。

先ほど宍戸委員から誤った説明をしたというご指摘がありましたが、そういったことは一切ございません。

今まで、補助金というのは、足りない事業費に対して、残りの分を補助しますという考え方であつたことから、収入があったらその分補助金を減らすということで運用しておりました。

ただ、去年から、去年私が来てからは、やはり独り立ちしていくためには、そこを減らすと原資がなくなるよねということで、そこは認めていこうよということで方向転換したというところは、ご認識いただきたいと思います。

あと市民から使いづらいというお話をいただいているというところで、こここの部分は私どもも把握はしているところでございます。

ただ、この補助金の目的は、市民活動をいろんな方に知っていただく、それから、各課、本来の解決すべき課というのは別な課というところもあるんですが、そういったところの課も巻き込みながら、担当課のほうにも認識してもらうということで、一旦提案テーブルを開いているという形を取ってございます。

その中でも、今まで提出について必ず対面でなければならないというところを、令和7年度からはメールでもいいという形で変えておりますし、いずれそこの使いづらさについては、これからどんどん改善していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 私のほうで補足いたしますが、私もこの事業4年ぐらい関わって、歴代の担当課長のときに様々毎年意見いただいて、マイナーチェンジを繰り返して、できるだけご利用、相談いただける市民の方が使いやすいようにということで取り組んでまいりましたが、現実、現在も使いづらいとか様々ご意見があるということは真摯に受け止めまして、より使いやすく効果のあるような制度になるように、引き続き検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

收支予算書の参加費収入の考えについては、誤ったという、ちょっと私の説明が悪かったのかなと思って、申し訳ございません。

でも、職員さんがなんですけれども、例えばなんですけれども、市民の方が4分の3の補助金に申請した場合、残りの4分の1は実費でお支払いをしなきやいけないというふうに考えていまして、その実費分を参加費負担で賄ってもよいのかというふうに聞いたところ、それはよいということで説明はいただいたのですけれども、書類のほうには、その実費負担分は実費負担、参加費収入は助成金か

ら差し引きますというふうに書かれていましたので、要は参加費収入分は助成金が削減されるという説明で書かれていましたので、そうなってくると、4分の1は実費負担になるわけですよ。分かりますか。

なので、すみません、私のちょっと言葉が悪かったのかなと思いますけれども、やっぱり説明の文章と市役所の職員さんの説明というのは一緒にやなけばいけないのかなというふうに思いますので、その点について、そういった今の表現させていただきました。

あと、以上で終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） すみません、ちょっと私のはうも若干強い言葉になって、大変申し訳ございませんでした。

こここの部分ちゃんとうまく説明ができていなかったというところで、反省させていただきたいと思います。

多分こちらのほうで言いたかった部分については、4分の1を超える参加料収入があったときには、その超えた分は補助金を減らすという意味でお話ししていたと思われます。

ただ、ここの部分がもしかして行き違いというところで、ご不快な思いをさせたということであれば、そこについては大変申し訳ございませんでした。

いずれ今のところは、予定の額を4分の1を参加費が超えたとしても、補助金額は減らさないということで運用していくということで、それは進めておりますので、今後の利用に当たってはご安心して利用していただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 2番委員は遠慮して言わなかつたんだと思うんですけども、南地区センターの屋根、大分前からひどいですよね。どういう認識でどうされるのかお尋ねします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君） 今、屋根がひどいところについては、まず優先して直さなければいけないところは3件あると認識しております、そのうちの一つが南地区センターということを考えております。

ただ、これ以上のことにつきましては、新年度予算に関わる部分ですので、すみません、ちょっと私の思いはあるんですけども、今ちょっとローリングもまだ行っていないので、頑張りたいと。ちゃんと優先順位をつけて修繕してまいりますので、そこはご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） ほかに質問者はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） それでは、以上で協働まちづくり部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月16日、午前10時から開くことにいたします。

午後4時48分 散会